The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	批判的社会言語学の深化 （冊子）
Author(s)	
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2022, 2021
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/88395
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

言語文化共同研究プロジェクト2021

批判的社会言語学の深化

山　下　　仁
上　田　直　輝
呉　　素　汝
沈　　吉　穎
植　田　晃　次
小　川　　敦

大阪大学大学院言語文化研究科

2022

言語文化共同研究プロジェクト 2021

批判的社会言語学の深化

目次

はしがき 1

＜論文＞
山下　仁
Ablehnung der Kommunikation: Pragmatische Überlegung über die kontrastive Untersuchung der nicht-kooperativen Kommunikation emarks on Adjectivization 3

上田直輝
‘Intercomprehension’の定義的曖昧性とその和訳表現の妥当性 13

呉　素汝
台湾在住外国人に向けた多言語表示 ― 台中東協廣場の調査から ―.....23

沈　吉穎
外国人高度人材とは誰なのか？
― メディアにおける外国人高度人材の表象に関する一考察 ―.....33

＜研究ノート＞
植田晃次
朝鮮語テキストの言語呼称小攷 ― 歴史と変化のはざまの風景 ―.....44

小川　敦
ルクセンブルクの言語イデオロギーを再考する
― 議会請願を手がかりに ―.....56

はしがき

本プロジェクトは『批判的社会言語学の諸相』（2002 年度）、『批判的社会言語学の可能性』（2003 年度）、『批判的社会言語学の射程』（2004 年度）、『批判的社会言語学の展開』（2006 年度）、『批判的社会言語学の課題』（2007 年度）、『批判的社会言語学の実践』（2008 年度）、『批判的社会言語学の展開』（2009 年度）、『批判的社会言語学の領域』（2010 年度）、『批判的社会言語学の方法』（2011 年度）、『批判的社会言語学の構築』（2012 年度）、『批判的社会言語学の展望』（2013 年度）、『批判的社会言語学の軌跡』（2014 年度）、『批判的社会言語学の潮流』（2015 年度）、『批判的社会言語学のまなざし』（2016 年度）、『批判的社会言語学のメッセージ』（2017 年度）、『批判的社会言語学の思潮』（2018 年度）、『批判的社会言語学の探訪』（2019 年度）、『批判的社会言語学の対話』（2020 年度）の延長線上にある。また、『「正しさ」への問いー批判的社会言語学の試み』（野呂香代子・山下仁、三元社、2001、新装版 2009 年）、『「共生」の内実ー批判的社会言語学からの問いかけ』（植田晃次・山下仁、三元社、2006、新装版 2011 年）、『ことばの「やさしさ」とは何かー批判的社会言語学からのアプローチ』（義永美央子・山下仁、三元社、2015 年）とも深い関連を持つ。さらに、2012 年度から全学的に開始され、山下が運営統括委員、植田がプログラム担当者に名を連ねていた「未来共生リーディングプログラム」とも関連を持つものである。

2002 年に開始された本プロジェクトの出帆より 20 年の歳月が流れた。この間、幾多の論文・翻訳によって、上掲のように「批判的社会言語学」の「諸相」・「可能性」・「射程」・「展開」・「課題」・「実践」・「領域」・「方法」・「構築」・「展望」・「軌跡」・「潮流」・「まなざし」・「メッセージ」・「思潮」・「探訪」・「対話」に取り組み、今年度は「深化」をテーマとした。

2022 年 2 月 24 日に開始されたロシアのウクライナへの軍事侵攻は明らかな国際法違反であるが、非人道的で残虐な行為が行われていることが日々報道されている。またロシア国内においては政府への抗議行動は封じられているという。残酷な人道危機はウクライナに限ったことではなく、ミャンマー、イエメン、シリア、アフガニスタン、中央アフリカ等地球の様々な場所に存在することも忘れてはならない。このような状況にあって我々にできることは、微力ながらも基本的人権である言論の自由をひたすらに行使し、我々が昨年度掲げた「対話」を「深化」させていくことしかないのかもしれない。本プロジェクトは、このような現代社会を「言語」と「社会」の関係を扱う社会言語学の立場で、研究者それぞれのテーマを「深化」させようと試み、最善の解決策をさぐるべく批判的に論じようとするものである。

山下論文は、協調的ではないコミュニケーションについて論じたものである。まず、新型コロナウイルスと協調的ではないコミュニケーションの存在の関係を記すため、カミュの「ペスト」とそれに対する高橋源一郎の解釈を紹介する。次に、コロナウイルスの影響についてクルマスが行ったアンケートの結果を紹介する。さらに、日本の菅義偉首相の評価と、ドイツのア

ンゲラ・メルケル元首相が 2020 年の 3 月 18 日に行った演説から、日独両国で協調的ではないコミュニケーションが存在することが確認される。最後に、この協調的ではないコミュニケーションがポライトネス理論やグライスの協力の原則を用いて分析することが可能かどうかという問題が取り上げられる。

上田論文は、日本ではあまり知られていない言語学概念 intercomprehension の多義性、ならびに多義的だからこそ存在する定義的な問題点を日本語で紹介している。それと同時に、そうした多義性・定義的問題点を考慮しつつ、intercomprehension という概念に充てられてきた複数の日本語訳の妥当性を検討している。

呉論文は、台湾在住外国人向けの多言語表示を取り上げた。まず、言語景観の定義と先行研究を紹介した。その上で、台中市において外国人住民が集まる場所である「東協廣場」に焦点をあて、そちらに設置されている公共的な表示を調査し、外国人住民に対する言語景観にはどのような言語で表示され、どのような特徴があるかについて分析した結果をまとめた。

沈論文は、日本政府が受け入れている外国人の一カテゴリーである高度人材を取り上げ、新聞記事において高度人材の対象がどのように表象されているかを分析し、さらにメディアの表象の背後にある理由やその危険性について考察したものである。

植田の研究ノートは、朝鮮語の呼称をめぐる先行研究の示す問題点を手掛かりに、2020 年から 2022 年に刊行された 60 冊の朝鮮語テキストの書名・副題・「はじめに類」に見られる呼称を検討したものである。ここでは、高等教育を念頭に、「外国語をなぜ教える／学ぶのか」という問題意識の下に、歴史と変化のはざまという視点から、テキストに現れた言語観・言語文化圏観をめぐり簡単な検討を試みた。

小川の研究ノートは、2017 年に発表された「ルクセンブルク語振興戦略」の契機となった住民による議会への 2 つの請願を取り上げ、内容を検討している。またそこから見えるルクセンブルクで今日の課題となっている移民社会における言語問題とその背景にあるイデオロギーについても検討を試みた。

読者の皆様からの忌憚なきご意見、ご批判などをお伝えいただけたら幸いです。

執筆者一同

Ablehnung der Kommunikation: Pragmatische Überlegung über die kontrastive Untersuchung der nicht-kooperativen Kommunikation[1]

Hitoshi Yamashita

1. Einleitung

Nicht kooperative Kommunikation gibt es überall. Das Corona-Virus hat uns erneut diese Tatsache erkennen lassen. Wie können wir uns als Linguisten mit dem Problem der nicht-kooperativen Kommunikation auseinandersetzen? Wie können wir es überwinden? Heute möchte ich mit euch/Ihnen über dieses herausfordernde Thema diskutieren.

Um festzustellen, dass uns das neue Corona-Virus auf die Existenz der nicht-kooperativen Kommunikation aufmerksam gemacht hat, möchte ich zunächst einmal einen Teil von Camus „Pest“ zitieren. Ich werde dann diesbezügliche Interpretation von einem japanischen Schriftsteller, namens Genichiro Takahashi, heranziehen. Als nächstes werde ich die Ergebnisse eines von Coulmas durchgeführten Fragebogens zu den Auswirkungen des Corona-Virus und seine Einsichten dazu vorstellen. Des Weiteren werde ich einige konkrete Beispiele der nicht-kooperativen Kommunikationen des ehemaligen Präsidenten der USA vorstellen. Darüber hinaus wird aufgrund der Einschätzungen des japanischen Premierministers Yoshihide Suga und der Rede von Bundeskanzlerin Angela Merkel, die sie am 18. März gehalten hat, bestätigt, dass sowohl in Japan als auch in Deutschland eine nicht-kooperative Kommunikation existiert. Zum Schluss gehe ich der Frage nach, ob diese nicht-kooperative Kommunikation anhand der bekannten Höflichkeitstheorien und des Prinzips der Griceschen Kooperation analysiert werden können. Wenn nicht, sollten wir darüber nachdenken, wie wir diese nicht-kooperative Kommunikation handhaben könnten.

2. Camus Pest und eine Interpretation von Genichiro Takahashi

Wegen der Pandemie von Covid-19 wird „Die Pest“ von Albert Camus weltweit erneut gelesen. Daher möchte ich zunächst einmal einen Teil aus diesem Roman zitieren und eine Interpretation von Genichiro Takahashi heranziehen.

Camus läßt Tarrou wie folgt sagen: ich zitiere

> Mit der Zeit habe ich einfach festgestellt, dass selbst die, die besser sind als andere, heute nicht umhinkönnen, zu töten oder töten zu lassen, weil es in der Logik liegt, in der sie leben, und dass wir in dieser Welt keine Bewegung machen können, ohne Gefahr zu laufen, zu töten. Ja, ich

---

[1] Bei dieser Arbeit handelt es sich um ein Manuskript, das auf der IVG Tagung in Palermo in der Sektion Kontrastive Pragmatik am 29. Juli 2021 per on-line vorgestellt wurde. Sie wurde vom japanischen Kagaku Kenkyuuhi Hojokin (Nr. 17K02726) finanziell unterstützt.

> habe mich weiter geschämt, ich habe gelernt, dass wir alle im Zustand der Pest sind, und ich habe den Frieden verloren.... Ich weiß ganz sicher (ja, Rieux, ich weiß alles vom Leben, das merken Sie wohl), dass jeder sie in sich trägt, die Pest, weil kein Mensch, nein, kein Mensch auf der Welt von ihr unberührt ist. Und dass man sich ständig überwachen muss, um in einem Moment der Zerstreutheit nicht dazu zu kommen, einem anderen ins Gesicht zu atmen und ihn anzustecken. Die Mikroben sind naturgegeben. Das Übrige, die Gesundheit, die Unversehrtheit, die Reinheit, wenn Sie so wollen, ist eine Folge des Willens, und zwar eines Willens, der nie nachlassen darf. Der anständige Mensch, der fast niemanden ansteckt, ist der, der sich am wenigstens zerstreuen lässt. Und man braucht Willen und Anspannung, um nie zerstreut zu sein! (Camus 287f.) Zitat Ende.

Camus sagt, es sind die Menschen, die einem anderen die Pest anstecken. Daraufhin sagt Genichiro Takahashi wie folgt:

> „Jeder Mensch atmet einem anderen ins Gesicht und steckt ihn an“. Dabei könnte man meinen, dass der „Atem“, der versprüht wird, kein anderer ist als die „Sprache“. Die Sprache ist die Quelle der Krankheit, die uns alle infiziert und tötet. (Takahashi 2021 18)

Darüber hinaus sagt Takahashi weiter:

> Damals, als er diesen Roman schrieb, wusste Camus selbstverständlich nicht um Existenz des Internets oder sozialen Netzwerkdienste. Wenn wir jetzt diesen Text lesen, merken wir jedoch, dass es sich bei den Worten von Tarrou (Camus) um einen detaillierten Bericht handelt, über das Phänomen der "Verbrennung", also über ein Ereignis oder über ein Phänomen, in dem die "Sprache" des Hasses oder der Verleugnung konzentriert ausgelöst werden. Natürlich ist dies auch Schicksal, das die "Sprache" haben muss.
>
> „Sprache“ sind Waffen. Sie sind besonders starke Waffen, um einen Gegner anzugreifen und zu besiegen.... "Sprache" kann Menschen töten. Allerdings kann es jedoch auch nur die „Sprache“ sein, die solche negative „Sprache“ bekämpfen kann. (Ibid. 18-23)

Vor zwei Jahren wollte ich mich mit den Äußerungen der nicht-kooperativen, also böswillige, beleidigende oder erniedrigende Sprache, wie die Hassreden zu beschäftigen. Ich wollte einfach nur solche japanischen und deutschen Redeweisen kontrastiv analysieren. Allerdings wollte ich jedoch zeigen, dass es nicht nur offenkundige negative sprachliche Äußerungen gibt, sondern auch potenzielle, strukturell konfrontierende.

Leider hat das neue Corona-Virus zahlreiche solche Beispiele herbeigeführt: die Sprache kann Menschen in die Irre führen, entzweien und voneinander trennen. Coulmas hat anhand einer kleinen Untersuchung einige solche Beispiele gezeigt.

3. Eine Untersuchung von Florian Coulmas

Florian Coulmas hat vom Juni bis Juli letzten Jahres gegenüber seinen Freunden und Bekannten auf der ganzen Welt eine kleine empirische Erhebung durchgeführt. Dabei handlt es sich um eine Studie, die er für die Erstellung "einer Aufzeichnung von der Corona-Virus-Infektionen auf individueller Eben" erhoben hat. Ca. 100 Personen hat er danach gefragt:

Was war das Schlimmste?
Was war das Beste?
Welche Erwartungen haben Sie an die Zukunft?

Bezüglich dieser Ergebnisse hat Coulmas selbst etwas ausführlicher seine Überlegungen dargestellt. Hier möchte ich jedoch nur auf einige Ergebnisse der "Erwartungen an die Zukunft" eingehen.

Damals war der Impfstoff noch nicht entwickelt. Und so hat eine 60-jährige Frau aus Göttingen wie folgt geantwortet:

Ein Impfstoff, und dass die Folgen nicht zu weiteren Polarisierungen (ökonomisch und mental) der Gesellschaft und zur Stärkung antidemokratischer Kräfte führen.
f/60 Göttingen

Die Tatsache, dass diese Frau im Juni 2020 hofft, dass die Polarisierung nicht mehr verstärkt wird, impliziert, dass es in Wirklichkeit eine solche Polarisierung gibt. Damals wusste man allerdings noch nicht genau, wie genau die Polarisierung aussehen würde. Darüber machte man sich jedoch Sorgen. Ein New Yorker sagte:

Ich hoffe auf stärkere menschliche Solidarität und Anstand, Wachsamkeit und Demut. m/60 New York City

Aus den Worten dieses Mannes aus New York geht hervor, dass in Wirklichkeit menschliche Solidarität und Demut nachgelassen haben. Was man erwartet, ist eigentlich etwas, was es in der Wirklichkeit nicht gibt, von dem man glaubt, dass es so sein sollte, also etwas Unrealistisches. Wenn man die Antwort auf diese Weise betrachtet, lässt sich von den folgenden Worten der Frauen aus Nanjing und Melbourne etwas Realistisches erkennen.

Ich hoffe, dass es keine Vertuschung mehr geben wird. m/60 Nanjing
Ich hoffe, es gäbe mehr Verständnis und weniger Feindseligkeit in der Welt. f/30 Melbourne

Mit anderen Worten könnte man sagen, dass es in der Wirklichkeit Vertuschung und Feindseligkeit gibt, und dass das gegenseitige Verständnis in der Welt nachläßt.

Die Menschen geraten sich aneinander und versuchen, ihre Verantwortung an den anderen anzutun, und führen sogar Kriege, obwohl sie eigentlich als die Menschen bei der Lösung der Probleme miteinander helfen könnten. Daher gibt es Meinungen, wie die eines Mannes aus London oder einer Frau aus Nanjing, dass jedes Land und jedes Volk in der Welt stärker miteinander arbeiten und helfen sollte.

Nationen arbeiten zusammen, um die Umwelt zu schützen und Krankheiten für die gemeinsame Menschheit zu bekämpfen. m/60 London

Dass verschiedene Völker in Harmonie leben und im Einklang mit der Natur sind.
f/40 Nanjing

Wie oben gesehen, was uns das neue Corona-Virus gelehrt hat, ist die nicht kooperative Kommunikation von der fehlenden Zusammenarbeit zwischen den Ländern bis hin zu persönlichen Dingen wie der Verwendung und/oder Nicht-Verwendung von Masken. In Bezug auf die Verwendung von Masken, die die persönlichste Sache ist, sagt Coulmas:

> Hier kommt das alte Problem der Balance von Freiheit und Sicherheit ins Spiel, das auf die eine oder andere Weise eine Herausforderung für die Entscheidungsträger darstellt und sogar als Untergrabung der Demokratie dargestellt wird. Dies bezieht sich auf die oben erwähnte Diskreditierung wissenschaftlicher Erkenntnisse im öffentlichen Diskurs; gleichzeitig hat es eine ideologische Dimension. Freiheitsapostel wollen auch frei sein, selbst zu entscheiden, ob sie eine Ansteckung riskieren. Das offensichtliche Problem ist, dass diese Art von Freiheit Risiken für andere impliziert. Mit anderen Worten, das Schlimmste für die einen – gedankenloses oder unverantwortliches Verhalten in der Öffentlichkeit – ist das Beste für die anderen – der Schutz ihrer individuellen Freiheit.

Zu dieser Polarisierung sagt Coulmas nichts davon, welche Position richtig wäre. Er diskutiert darüber nicht weiter. Je nach der Gesellschaft oder je nach der Kultur könnte es eine bestimmte Übereinstimmung geben, welche Position richtig sei. Es liegt nahe, dass die Asiaten eher auf Risiken

achten und weniger Anspruch auf die individuelle Freiheit erheben. Hier möchte ich aber nicht meinen, dass die Asiaten mehr Anspruch auf die individuelle Freiheit erheben sollen. Ich möchte nur sagen, dass es sinnlos wäre, wenn man willkürlich eine ideale Position einnähme und nach seiner eigenen Gerechtigkeit sagte, dass seine Position von seinem Standpunkt aus richtig sei. Es gibt jedoch Dinge, über die man mit dem Maßstab der Richtigkeit nicht diskutieren kann. Wir wissen doch nicht, was besser ist, individuelle Freiheit oder Risiko-Management.

4. Weitere Polarisierungen

Es gibt noch eine weitere Polarisierung, die durch das neue Corona-Virus hervorgerufen wird : Es wird oft berichtet, dass Asiaten in den Vereinigten Staaten aufgrund der Auswirkungen des neuen Corona-Virus diskriminiert wurden. Einige wurden sogar getötet. Zuvor hatte der damalige US-Präsident Trump von dem „China-Virus“ gesprochen. Seine Worte haben also Anlaß gegeben zu Vorurteilen, Diskriminierungen und Hassverbrechen den Asiaten gegenüber. Es ist bekannt, dass Trump oft solche beleidigenden Worte verwendete. „Trump macht eine personalisierte negative Behauptung, eine Variante der Beleidigung, eine bestimmte konventionalisierte Unhöflichkeitsformel.“ (Wodak et al. 2020)

Vor hundert Jahren war der Personenverkehr auf ein bestimmtes Gebiet beschränkt, und so war die Ausbreitung von Epidemien auf dieses Gebiet beschränkt. Aber heutzutage, da die Menschen um die Welt fliegen, verbreiten sich die Viren auch um die Welt, indem sie mit Menschen fliegen. Es sind die Menschen, die die Viren mit dem Flugzeug auf der ganzen Welt verbreitet haben, und die Viren breiten sich immer noch aus. Die von Takahashi verwendete Metapher von Virus und Wort scheint auch hier zu gelten. Das heißt, die menschenschädlichen, verletzenden oder verleumderischen Worte haben sich wie Viren im oder mit dem Internet auf der ganzen Welt verbreitet. Ein gutes Beispiel hierfür ist die Rassendiskriminierung in den Vereinigten Staaten.

Die negativen Worte von einem Präsidenten haben sich durch Internet verbreitet, wie sich die neuen Viren verbreiteten von den Menschen, die fast gar keine Angst vor dem Virus haben, zu den anderen ganz unbewußt und unbeabsichtigt; schließlich in den ganzen Vereinigten Staaten. Gifte in den Worten haben zur Diskriminierung geführt. Infolgedessen entsteht auch eine Polarisierung der Menschen; die einen werden diskriminiert und die anderen tun die Diskriminierung.

Darüber hinaus gibt es noch Probleme bzw. Polarisierungen, obwohl sie nicht direkt durch das Corona verursacht wurden: Vor allem ist die wirtschaftliche Ungleichheit zu erwähnen, die einen haben Computer und die anderen haben keine, die einen können zu Hause weiterarbeiten, die anderen haben ihre Jobbs verloren. Die einen haben ohne Weiteres Zugang zum Internet, die anderen haben dabei Probleme. Diese Tatsache hat auch etwas mit der Politik zu tun. Die einen haben gute qualifizierte PolitikerInnen, und die anderen nur unqualifizierte. Nun möchte ich die Charakteristika der sprachlichen Äußerung der qualifizierten und unqualifizierten PolitikerInnen behandeln.

5. Über die Rede des japanischen Premierministers Yoshihide Suga

Wie ich oben erwähnte, haben die Worte des amerikanischen Präsidenten Trump ~~einen~~ großen Einfluss ausgeübt. Genauso haben die Reden der deutschen Kanzlerin Angela Merkel auch eine große Auswirkung auf das Bewusstsein des deutschen Volkes gehabt. Dagegen hat die des japanische Premierministers Suga fast gar keine Wirkung.

Ursprünglich wollte ich den Diskurs zwischen dem japanischen Ministerpräsidenten und der deutschen Kanzlerin analysieren und eine kontrastive Studie durchführen. Der damalige japanische Premierminister war Shinzo Abe und ich dachte, der Kontrast zwischen Abe und Merkel wäre gerade noch erträglich. Aber inzwischen ist Suga zum japanischen Premierminister geworden. Sugas allgemeiner Ruf ist ramponiert. Und so habe ich darauf verzichtet und möchte mich stattdessen damit begnügen, einige Kommentare zu seinen Reden in der Zeitung vorzustellen.

Eine Kommunikationsstrategie-Forscherin Junko Okamoto meint: Selbst wenn sie die Pressekonferenzen von Premierminister Yoshihide Suga und seine Rede im Parlament anschaue, bekomme sie davon nichts übermittelt. Seine Kommunikationsfähigkeit, Ausdruckskraft und kommunikative Kompetenz ist leider nicht sehr hoch. Er mag ein typischer einsamer Onkel sein, den die japanische Gesellschaft geschaffen habe, der unter den Premierministern der Vergangenheit besonders schweigsam ist. Er mag immer noch in der Welt leben, wo die wortlose Kommunikation, Einschätzung des anderen oder stillschweigendes gegenseitiges Verständnis eine relevante Rolle spielen. Die japanische Gesellschaft ist eine Gesellschaft des Punktabzugssystems und Herausforderung. Daher tragen viele Politiker Rüstungen und treten in die Verteidigung ein. Schweigen ist Gold. Der Mann soll schweigen. Eine Gesellschaft, wo ein solches Sprichwort immer noch gilt.

Gefragt ist eigentlich Empathie, uns in die Herzen der Menschen einzufühlen. Ausländische Politiker sagen: "Ich verstehe Ihre Ängste. Es ist eine schwierige Zeit, aber lassen Sie uns unser Bestes tun!" Diese Einstellung gibt den Menschen ein Gefühl der Sicherheit, und sie vertrauen selbst den härtesten Maßnahmen. Ohne Vertrauen entstehen Angst und Unzufriedenheit. Es gibt keine Erklärung, keine Informationen und keine Zuversicht. Keine Antwort auf die Fragen. Es ist, als ob die Politik um Worte verlegen wäre.

Am 9. Juli 2021 fand eine Parteichefdebatte statt. Und im Leitartikel der Asahi-Zeitung am folgenden Tag steht wie folgt:

(Premierminister Suga) Anstatt Fragen direkt zu beantworten, hält er eine lange, einseitige Rede. Auf diese Weise finden seine Worte kaum Anklang beim japanischen Volk. Die Parteichefdebatte, mit der sich Ministerpräsident Suga erstmals konfrontiert sah, endete nicht so, wie es hätte sein sollen. Es ist selbstverständlich in Ordnung, dass der Premierminister die Politik der Oppositionspartei kritisiert. Eine Kommunikation ist jedoch nicht möglich, wenn der

Ministerpräsident auf die gestellten Fragen nicht antwortet und nur seine eigenen Argumente vorbringt.

Saori Imai, eine Journalistin, die in Frankreich wohnt, sagt wie folgt: In Frankreich erklären PolitikerInnen die Richtlinien und Anweisungen der Regierung auf leicht verständlicher Weise, zeigen konkrete Zahlen und verwenden manchmal Tabellen. Dies wurde von mehreren TV-Sendern live übertragen. Man spürt die entschlossene Haltung der Regierung, die sagt: „Wir sind uns über jedes Detail der Situation bewusst“, und den starken Willen des Volkes, das sagt: "Wir werden die Verantwortung übernehmen. (Und die Franzosen verstehen und befolgen es.)

Wie sieht es dagegen mit den Pressekonferenzen und Parlamentsreden der japanischen Politiker aus? Ob man es nun von den Politikern selbst hört oder nicht, es scheint alles die gleiche Wiederholung von Worten zu sein. Manchmal klingt es sogar, als ob es sich um eine Angelegenheit eines anderen handelte. Liegt es daran, dass sie nur ablesen, was die Bürokraten für sie geschrieben haben?

Das Problem ist nun, dass sogar ein solcher Politiker ohne kommunikative Kompetenz die Rolle des japanischen Premierministers spielen kann. Es gibt viele Japaner, die solche PolitikerInnen unterstützen, die einfach ablesen, was die Bürokraten für sie schreiben. Viele Japaner sind konservativ und neigen dazu, etablierten Machtstrukturen zu folgen. Mit anderen Worten, selbst wenn ein Politiker keine Führungs- oder Kommunikationsfähigkeiten hat, kann er einfach gewählt werden, wenn er schon einmal eine etablierte Position eingenommen hat. In Deutschland wäre es gar nicht denkbar und möglich. Aufgrund solcher kulturellen Unterschiede wäre es auch genauso sinnlos, die Reden des japanischen Ministerpräsidenten und die der deutschen Kanzlerin zu vergleichen. Daher werde ich darauf verzichten, stattdessen betrachte ich eine Rede von Merkel.

6. Über die Rede der Bundeskanzlerin Dr. Angela Merkel

Das Seminar für Allgemeine Rhetorik der Universität Tübingen berichtet, dass das Seminar die Auszeichnung „Rede des Jahres“ 2020 an Bundeskanzlerin Dr. Angela Merkel verleiht. „Sie erhält die Auszeichnung für ihre historische Fernsehansprache zur Coronapandemie vom 18. März 2020.“ (Universität Tübingen)

Merkels Rede sorgte zuerst also nicht nur in Deutschland, sondern auch weltweit für Aufmerksamkeit und Lob. Aber dann wurde sie kritisiert, wie ich im folgenden heranziehe. Sprachwissenschaftlerin Kayoko Noro ist eine der solchen Kritikerinnen.

Ich fasse kurz zusammen, was Noro behauptet:

Merkel appellierte im Fernsehen nachdrücklich an die Bürgerinnen und Bürger zur Solidarität, um den Lockdown sicherzustellen. Die ganze Rede sagt uns, dass die Lage ernst ist. Jedoch kommt das Wort Lockdown nicht vor. Stattdessen werden "Einschränkungen", "Geschlossenheit" oder "Situationen wie diese" verwendet. Dabei handelt es sich um eine Art der sprachlichen

„Abmilderungstechniken“, die beim Hörer einen positiven Eindruck erwecken und die großen Verhaltenseinschränkungen sprachlich abmildern. Merkel berichtet von ihren eigenen Erfahrungen unter dem DDR-Regime und appelliert somit stark an die Sympathie. Darüber hinaus vermittelt sie Aufrichtigkeit, indem sie „meine Gefühle“ der Dankbarkeit gegenüber medizinischen Fachkräften, Supermarktmitarbeitern und Bürgern ausdrückt. Dies ist auch eine weitere "Abmilderungstechnik".
Sie benutzt das Wort "ich" und stellt sich den Bürgerinnen und Bürgern gegenüber als freundlich und gleichzeitig stark dar, während sie die Bürgerinnen und Bürger drängt, den Lockdown zu akzeptieren

Durch die Verwendung des Ausdrucks „wir“ gelingt es ihr, die Machtverhältnisse zu verschleiern. Dies fungiert auch als eine Art Abmilderungstechnik.
Es ist eine implizite Drohung, dass, wenn Sie nicht kooperieren, jemand, der Ihnen sehr wichtig ist, verloren gehen könnte. Der Kern dieser Rede besteht darin, einen Lockdown als einzige Möglichkeit zu rechtfertigen, das Leben eines jeden Bürgers zu schützen, und jede Person dazu zu zwingen, den Lockdown zu befolgen.

Auf der anderen Seite leugnet sie die Demokratie, indem sie eine Form der Demokratie präsentiert, in der jeder von der Regierung geschützt wird, aber in Wirklichkeit zwingt sie jeden, sich ausnahmslos auf eine bestimmte Weise zu verhalten.
Es ist eine Rede, die eine Weigerung seitens der Regierung ausdrück, mit ihren Bürgerinnen und Bürger zu kommunizieren, die ihnen einen Lockdown aufzwingt und keine andere Reaktion oder Denkweise zulässt.

Soweit ist Zusammenfassung von der Noro’s Interpretation.

Wenn Noros Interpretation einigermaßen zutrifft, dann verweigerte Merkel mit ihrer Rede die Kommunikation mit ihren Bürgerinnen und Bürgern. Die Rede an sich war freundlich, herzlich und aufrichtig. Die Rhetoriker der Uni Tübingen halten diese Rede sogar für eine historische Fernsehansprache zur Coronapandemie. In der Tat scheint inzwischen eine neue innere Mauer gebaut worden zu sein zwischen denjenigen, die den Richtlinien der Regierung folgen, und denjenigen, die auf ihre individuelle Freiheit achten.

Dass die Worte, insbesondere die negativen Worte, für Menschen ebenso schädlich sind, wie das Coronavirus, von Menschen zu Menschen verbreitet und infolgedessen eine deutliche Disparität zwischen den Menschen oder eine Polarisierung in der Gesellschaft hervorbringen, ist zwar schade, aber eher leicht verständlich, wie es bei Trump der Fall war. Aber dass eine, zumindest oberflächlich, sehr freundliche, herzliche und aufrichtige Rede, wie die von Merkel, auch eine Verweigerung der Kommunikation darstellt und eine Kluft zwischen den Völkern herstellt, ist sehr schwer zu verstehen. Zum Schluss möchte ich darüber nachdenken, wie wir uns mit diesem sprachlichen Phänomen beschäftigen können.

7. Schluss

Oben haben wir gesehen, dass sich das Corona-Virus mit den Worten der Politiker weltweit verbreitete und eine Polarisierung hervorbrachte, und nicht nur die unhöflichen, beleidigenden Worte bei Trump, sondern auch die allgemein bejubelte Rede von Merkel, eine Kulft zwischen den Menschen herbeiführten; zum Beispiel zwischen Diskriminierten und Diskriminierenden. Mann könnte sagen, dass diese Polarisierung doch eine Folge der Sprache der Politikerinnen ist, wie es Takahashi sagt. Wenn das der Fall ist, dann kann der Konflikt vielleicht in irgendeiner Weise durch die Sprache aufgelöst werden. Dabei geht es um zwei unterschiedliche Fragen: erstens, wie die Rede der Politikerinnen eine Kluft herbeigebracht hat, zweitens ob Mitglieder der beiden Gruppen untereinander kommunizieren können. Bei dieser zweiten Frage ist es sicher, dass der Konflikt durch gegenseitiges Verfluchen/gegenseitige Schuldzuweisung nicht gelöst werden kann. Aber ich möchte mich zuvor mit der ersten Frage beschäftigen. Warum hat die schöne Rede von Merkel eine Kulft veranlasst? Da die Rhetoriker der Universität Tübingen ihre Rede für sehr geschickt halten, braucht man bezüglich der Rhetorik keine weitere Analyse mehr. Noro hat diese Rede vom Gesichtspunkt der kritischen Diskursanalyse interpretiert und festgestellt, dass diese Rede mit ihren Verminderungsstrategien die Bürgerinnen und Bürgern von dem Lockdown überzeugt und dazu gezwungen hat. Diejenige, die der gleichen Meinung sind, gingen auf die Straße, um zu demonstrieren. Aber diejenige, die der Merkels Rede folgen, bleiben eher zu Hause. Und zwischen diesen und jenen entstand eine Kluft. Unterschiede in den Interpretationen der Menschen führen zu Unterschieden im Verhalten, was zu Konflikten führt. Diese Unterschiede in den Interpretationen führen auf die Meinungsunterschiede zurück, wie es Coulmas dargestellt hat: das Schlimmste für die einen – gedankenloses oder unverantwortliches Verhalten in der Öffentlichkeit – ist das Beste für die anderen– der Schutz ihrer individuellen Freiheit. Ich denke hier nicht darüber nach, welche Seite besser sei. Nun komme ich wieder zu der zweiten Frage: nämlich ab die zwei geteilte Gruppenmitglieder gegenseitig kommunizieren können?

Wie kann man dieser Frage nachgehen? Kann die Höflichkeitstheorie dabei helfen? Kann das Kooperative Prinzip von Grice dabei helfen? Wahrscheinlich nicht.

Denn die Menschen, die gegensätzliche Meinungen haben, gehen normalerweise nicht davon aus, dass sie kooperieren, und sie werden ihre Meinung nicht ändern, gleichgültig welche Höflichkeitsstrategie die anderen anwenden. Sowohl das Prinzip der Kooperation als auch die Höflichkeitstheorie zielen sicherlich auf eine ideale Kommunikation ab, aber sie setzen gleichzeitig diese ideale Situation teilweise voraus. In der Realität gibt es jedoch Situationen, in denen die Menschen kommunizieren können, aber nicht wollen. Ausgehend von diesen realen Situationen, die in der Realität oft existieren, sollten wir nach einer Art von empathischer und aufrichtiger Kommunikation suchen, die polarisierte Situationen, die durch negative Sprache erzeugt wurden, überwinden kann.

Literatur

Camus, Albert (2021/1962) *Die Pest*, Rowohlt Taschenbuch, Hamburg

Coulmas, Florian (2020) Loneliness, Helping Hands, TRUTH, In: Interalia Magazine https://www.interaliamag.org/articles/florian-coulmas-loneliness-helping-hands-truth/

Institute of East Asian Studies (2020) COVID-19: 101 Voices https://www.uni-due.de/in-east/101voices_covid19

Noro, Kayoko (2021) Koronapandemikku rokkudaun to "watashitati shimin" (Corona Lockdown und Wir das „Volk") In: Najima, Yoshinao(2021) *Risk Communication* S.225-252.

Takahashi, Genichiro (2021) *Kotoba ni korosarerumae ni(Bevor die Worte uns umbringen*) Kawade Verlag, Tokyo.

Wodak, Ruth, Jonathan Culpeper, Elena Semino(2020) Shameless normalisation of impoliteness: Berlusconi's and Trump's press conferences Discourse&Society (https://journals.sagepub.com/doi/full/10.1177/0957926520977217)

‘Intercomprehension’の定義的曖昧性とその和訳表現の妥当性

上田直輝

１．はじめに

日本ではまだあまり知られていないように思われる言語学概念で‘intercomprehension’[1]というものがある。Ollivier & Strasser は学術出版物、授業案内、機関等のウェブサイトなどを調査対象として intercomprehension の定義を言語横断的に、つまり英語の intercomprehension だけでなくドイツ語の Interkomprehension やフランス語の intercompréhension なども含めて分析した。そして分析の結果、この用語の使用に関して 2000 年代以降の急速な増加が確認された（Ollivier & Strasser 2013: 26–27）。また、Ollivier & Strasser による図書が出版された 2013 年以降についても、少なくとも Google Books Ngram Viewer の検索結果を参照する限り、この用語の使用は増加傾向にあるといってよい。[2]

本論の目的は二つあり、一つ目は、日本国内で認知度の低い概念 intercomprehension に関する情報を Ollivier & Strasser（2013）を中心に据えながら提供しつつ、その定義の難しさを先行研究に基づいて改めて述べることである。そしてもう一つの目的として、日本語で執筆された論文・図書における intercomprehension という概念への言及を紹介しながら研究者が intercomprehension に充ててきた和訳を挙げ、それらの和訳が抱える問題点を指摘する。

２．‘Intercomprehension’の定義的多様性

Intercomprehension という概念の歴史は Ronjat（1913）がフランス語で執筆した博士論文で用いた‘intercompréhension’に遡ることができるとされ（Gilles 2017: 113）、この論文において intercompréhension という語が意味していたのは異なる方言間で行われる会話だった（Ollivier & Strasser 2013: 11）。だが、今日 intercomprehension の定義は多様であり、Behrend（2016: 34）や Doyé（2005: 7）は「統一的な定義が存在しない」と述べている。とはいうものの、実際には intercomprehension の定義についてある程度の分類が可能である。112 の定

---

[1] この語は国際語彙（英：internationalism）であり、英語では‘intercomprehension’、ドイツ語では‘Interkomprehension’、フランス語では‘intercompréhension’という語が用いられるが、本論では 3 言語のうち日本国内の読者が最も多いと想定される英語の綴りを優先的に用いることとする。ただし Meißner（2020: 34）によると、ドイツ語の Interkomprehension はフランス語の intercompréhension とは異なるニュアンスをもつ。たとえばロマンス語圏において didática do plurilinguismo と didactique de l’intercompréhension はよく同義語として用いられるとされる（Meißner 2019a: 49）一方、ドイツ語圏において Mehrsprachigkeitsdidaktik（＜複言語主義 Mehrsprachigkeit）と Interkomprehensionsdidaktik は筆者の知る限り同義語として使われていない。

[2] Google Books Ngram Viewer（https://books.google.com/ngrams）にて以下のワード・条件で検索した。検索ワード：“intercomprehension,Interkomprehension,intercompréhension”、検索条件：Years (1980–2019), Corpus (English 2019), Case-Insensitive (on), Smoothing (0)（最終閲覧 2022 年 4 月 21 日）。

義を分析した Ollivier & Strasser（2013: 26–28, 30）は、先行研究において intercomprehension という概念に与えられてきた定義が大きく三つのカテゴリ（具体的には praxeological・didactic・cognitive）に区分可能だとした（だが同時に、彼らは複数のカテゴリに分類可能な定義づけも存在すると認めている）。また、彼らは便宜的な理由から praxeological な intercomprehension を IK（独 : Interkomprehension から）、didactic な intercomprehension を IK-Didaktik、cognitive な intercomprehension を IK-Kompetenz と表記している。以下ではこれら 3 つを一つ一つ取り上げるが、わかりやすさを優先して、Ollivier & Strasser（2013）における順番とは異なるものの、⑴IK、⑵IK-Kompetenz、⑶IK-Didaktik の順で記述する。

一つ目の、praxeological な意味における intercomprehension（すなわち Ollivier & Strasser の用語でいう IK）が意味するのは、異なる言語（または変種）間で行われるコミュニケーション形式であり（Ollivier & Strasser 2013: 28）、先述の Ronjat が用いた意味と概ね一致する。たとえば話者 A・B という二人の人物による会話において、話者 A が話した言語 x を話者 B が理解し、話者 B が話した言語 y を話者 A が理解するといったコミュニケーション形式である（この際、各話者が産出的に用いる言語が必ずしも母語であるとは限らない）。こうしたコミュニケーション方略は受容的多言語使用（英 : receptive multilingualism、独 : rezeptive Mehrsprachigkeit）とも呼ばれるが、受容的多言語使用と呼ばれるコミュニケーションは「話者が産出的に用いる言語が母語か」「口頭コミュニケーションか書記コミュニケーションか」「使われる言語同士が類縁関係にあるか」といった条件次第で intercomprehension、lingua receptiva (LaRa)、plurilingual communication、polyglot dialogue、semicommunication など様々な名称で呼ばれることもあり、その際それらの条件設定は銘々の研究者によるものである（cf. Beerkens 2010: 26–27; Golubović 2016: 133–134; Gooskens 2020: 770; Marx 2007: 166, 2012: 468）。「コミュニケーション形式としての intercomprehension」という定義も単純ではなく、研究者によって細かな定義上の違いが存在する。たとえば Möller & Zeevaert（2015: 314）は intercomprehension を「受け手の母語および／または何らかの橋渡し言語と未知の目標言語との間の類縁性を活用する、類縁言語間で行われる受容的多言語使用」と定義づけつつ、「本論文では特に書記のものを指す」と付け加えている。Duke（2019: 2）は Interkomprehension を「受容的多言語使用の特殊な一種で、ある程度の相互理解が可能な言語または変種の間で行われ、ふつうは近い類縁性を前提とする」と定義づけている。このように、「コミュニケーション形式としての intercomprehension」にも、それぞれが部分的に重複し同時に部分的に異なる多様な定義が存在する。

二つ目の、cognitive な意味における intercomprehension（すなわち IK-Kompetenz）が意味するのは特定の能力や技能（Ollivier & Strasser 2013: 28）、具体的には「それを自然な環境やきちんとした形で学んだことがなくとも、見知らぬ言語や変種を理解する能力」（Meißner 2017: 146）である。つまり、先述の praxeological な意味での intercomprehension（IK）を可能にする能力が IK-Kompetenz だといえる。そしてこの IK-Kompetenz の基礎となるのは、言語同士を比較する能力と、言語間に存在する構造的な類似性に関して推測し、知識の転移を

行う能力である。そして、これらの能力は先天的な言語習得能力と言語的な事前知識の蓄えを前提とする（Müller-Lancé 2019: 316）。

三つ目の、didactic な意味における intercomprehension（すなわち IK-Didaktik）が意味するのは、先述の cognitive な意味における intercomprehension（IK-Kompetenz）の獲得を目標とする学習アプローチ・教育アプローチである（Ollivier & Strasser 2013: 43）。[3]こういった学習法・教授法はとりわけロマンス語派についていくつも存在するが、類縁言語の教授法の中で最も進んでいるのは EuroCom[4]、中でも EuroComRom であり（Golubović 2016: 136）、「EuroCom は interkomprehension、すなわち、見知らぬ言語や変種を、それをその言語・変種が用いられる環境やきちんとした形で学んだことがなくとも解読できる能力の獲得を目指している」（Kordt 2018: 147）。同様の学習法・教授法に関するプロジェクトは EuroCom 以外にも既に多く存在し、特にロマンス語派について豊富である（Hülsmann et al. 2020 がロマンス語派の intercomprehension に関するプロジェクトを網羅的に紹介している）。

ここで一度 Ollivier & Strasser（2013）による 3 つの定義カテゴリをまとめると、⑴それぞれの話者が自言語（必ずしも母語ではない）で表現するコミュニケーション形式、⑵このコミュニケーション形式を実践するために必要な能力、⑶この能力を育むための学習法・教授法、という 3 つ全てが intercomprehension という名で呼ばれうるということである。Ollivier & Strasser が分析対象とした定義について数量的なことをいえば、intercomprehension を⑴の意味で捉える定義が 47、⑵の意味で捉える定義が 40、⑶の意味で捉える定義が 34 存在した（Ollivier & Strasser 2013: 29–30）。また、Ollivier & Strasser はこの三分類だけでなく、同時に他の分類として「交流的 interactional・受容的 receptive」、「口頭 verbal・書記 written」といった分類も可能であることも明らかにした。

「交流的・受容的」という分類について、Ollivier & Strasser が分析対象とした定義のうち 52 の定義で intercomprehension は交流的なものとして認識されていた（Ollivier & Strasser 2013: 31）。これら交流志向の定義づけにおいて inter-という接頭辞は相互的な意思疎通という意味、言い換えれば複数の言語が一つの空間で使用されるという意味で捉えられる。それに対して、intercomprehension を受容的なものとして捉える定義づけの数は 16 だった（Ollivier

---

[3] ドイツ語圏に関していえば、学習法・教授法という意味での intercomprehension は近年の論文では Interkomprehensionsdidaktik と表現されることが主流になっている。

[4] EuroCom はロマンス語派の EuroComRom、ゲルマン語派の EuroComGerm、スラヴ語派の EuroComSlav の 3 つから構成される（はずだった）が、現時点で EuroComSlav は未完成のままである。EuroComRom と EuroComGerm については Klein & Stegmann（2000）による *EuroComRom – Die sieben Siebe*、Hufeisen & Marx（2014）による *EuroComGerm – Die sieben Siebe* などが出版されており、特に前者に関してはオリジナルのドイツ語版のほか、英語やロマンス諸語、オランダ語やポーランド語のバージョンも存在する。EuroComRom による教育は上述の図書の筆者 Horst G. Klein と Tilbert D. Stegmann によってフランクフルト大学（Johann Wolfgang Goethe-Universität Frankfurt am Main）で 1991 年から実践され成功している（Hufeisen & Marx 2007: 317）だけでなく、その他の様々な大学で行われた試みでも成功を収めてきた（Behrend 2016: 36）。加えて、EuroComRom は今日ザールラント州における教職課程や学校プロジェクトの中でも実践されている（Hülsmann et al. 2000: 46）。

& Strasser 2013: 32)。こちらの定義づけにおいて intercomprehension は「まったく習得されていない、もしくは少なくとも産出的には習得されていない言語の理解」(Ollivier & Strasser 2013: 32) などとして認識されていた。この場合、inter-という接頭辞は受容的活動(すなわち理解)を可能にする、既知言語と未知言語という言語同士の間で行われる転移に関するものとして捉えられる。この「交流的・受容的」という分類に関して Ollivier & Strasser (2013: 32) が指摘しているのは、多くの定義が intercomprehension を交流的なものとする前提に立つ一方、intercomprehension に関する学習・教育プロジェクトの多くが受容志向、すなわち一方的な読解・聴解を目標としているため、intercomprehension の定義と実践の間にはパラドックスが存在するということである。

Ollivier & Strasser が分析対象とした定義のうち 26 の定義は「口頭・書記」という点にも言及していた。「intercomprehension は口頭形式でも書記形式でもありうる」という立場の定義が 15 あったが、残る 11 の定義のうち 9 つは intercomprehension を口頭形式のもの、intercomprehension を書記形式のものに限定していたのはわずか 2 つだけだった。この結果に関連して Ollivier & Strasser は、intercomprehension に関する大抵の学習・教育プロジェクトで訓練されるのは書記形式に関する能力(=読解能力)であり、聴解能力の育成を志すプロジェクトは少ないと指摘している (Ollivier & Strasser 2013: 35–36)。

そのほか、Ollivier & Strasser (2013: 38–39) は intercomprehension に関する「自然なもの spontaneous・訓練されたもの trained」という分類にも言及している。前者の spontaneous intercomprehension とは、先述の Meißner (2017: 146) による「それを自然な環境やきちんとした形で学んだことがなくとも、見知らぬ言語や変種を理解する能力」という定義にあるように、また intercomprehension という概念の初出とされる Ronjat (1913) の博士論文で 'intercompréhension' という表現が指していたコミュニケーションのように、理解対象言語・理解対象変種について特段の知識を有しないままで行われる intercomprehension である。それに対して後者の trained intercomprehension とは、理解対象言語・理解対象変種に関する学習経験などを積んだ上で行われる intercomprehension である。もっとも、Ollivier & Strasser (2013: 39) が指摘していることとして、spontaneous intercomprehension と trained intercomprehension は連続体上にあるとされ、たとえば EuroCom などの学習・教育アプローチによる学習を経験した者による intercomprehension に関して、どれだけの学習経験を積めばその intercomprehension が trained intercomprehension と見なされるのか、すなわち spontaneous intercomprehension と trained intercomprehension の境界を特定することは難しいとされる。

３．'Intercomprehension' の定義における言語横断性 interlinguality の問題

はじめに、本章における 'intercomprehension' は便宜的な理由からひとまずコミュニケーション形式の意味(つまり Ollivier & Strasser 2013 のいうところの IK)で理解されたい。Intercomprehension という概念の定義が非常にバラエティ豊かであることは前章の通りだが、

intercomprehension の定義上の問題として、「intercomprehension は言語横断的 interlingual でなければならないのか、言語内的かつ方言横断的または変種横断的 intralingual, interdialectal or intervarietary なものは intercomprehension と呼ばれないのか(呼ばれるべきではないのか)」というものがある。たとえばデンマーク語話者とスウェーデン語話者の間で intercomprehension による会話が多かれ少なかれ成立するのは、デンマーク語とスウェーデン語の語彙や文法などがある程度似ているからである。そしてこの「語彙や文法が似ている」というのは同一言語の方言同士の関係性にも度々該当する。実際に、Ronjat（1913）が 'intercompréhension' と呼んだのは異なる方言間の会話である。たとえばドイツ語についていえば、ライプツィヒ出身者とウィーン出身者が会話する場合、意思疎通を損なわないが細微な発音上の違いが認識されると想定され、ここで行われるのは 2 つのドイツ語変種間での会話である。関与する複数の言語体系が同一の個別言語内の異なる方言・異なる変種でもよいのであれば、このライプツィヒ出身者とウィーン出身者の会話も intercomprehension ということになる。しかし、こういった同一個別言語の異方言間・異変種間で行われる会話をも intercomprehension と呼ぶとなると、今日 intercomprehension と一般的には呼ばれていない会話のうち少なからぬ会話が intercomprehension という概念の指示対象となり、かえって intercomprehension という概念の輪郭が不鮮明になりかねない。

以下では、intercomprehension の定義を言語横断性 interlinguality という観点から見ていきたい。まず筆者自身の主観ではあるが、一般に intercomprehension に関する研究が視野に入れているのは第一には言語横断的 interlingual な intercomprehension であるように思われる（Ueda in press）。この傾向は Ollivier & Strasser（2013: 36）が指摘している「intercomprehension に関する大抵の学習・教育プロジェクトで訓練されるのは書記形式に関する能力（＝読解能力）であり、聴解能力の育成を志すプロジェクトは少ない」という事実とも関係があるかもしれない。一般に方言は書かれることが少なく、書かれることが多いのは各個別言語の標準変種である。そのため、書記形式の intercomprehension に関するプロジェクトが多く口頭形式の intercomprehension に関するプロジェクトが少なければ、研究において intralingual interdialectal (or intervarietary) intercomprehension が取り上げられることは少なくなり、取り上げられるのは interlingual intercomprehension が多くなる。先行研究における intercomprehension に関する定義づけを見ると、便宜的な理由や定義づけを行う目的などの理由にもよるのかもしれないが、intercomprehension の言語横断性 interlinguality を明記する一方で、方言横断性 interdialectality や変種横断性 intervarietarity には言及していない定義も少なくない。前章で紹介した intercomprehension の定義の中では、Möller & Zeevaert（2015: 314）による定義がそうである。そのほかの例として、Behrend（2016: 34）は「かなり単純化していえば、intercomprehension は「（言語）間理解」もしくは「相互理解」と翻訳されうる」[5]と述べている。

---

[5] 本文中における「（言語）間理解」と「相互理解」はそれぞれ以下のドイツ語原文中における *Zwischen(sprachen)verstehen* と *gegenseitigem Verstehen* に相当するものであり、ここで

他方、intercomprehension が言語横断的 interlingual とは限らないことを示す定義づけも確かに存在する。たとえば Meißner（2019b: 296）は intercomprehension が⑴言語同士の間だけでなく、⑵同一言語の方言同士の間や⑶言語と方言の間でもありうるとし、同論文ではまた「同一言語の方言間の会話が intercomprehension あるいは複言語的と呼ばれうるのかという問いの答えはまだ定かではない」（Meißner 2019b: 298）とも述べている。前章で紹介した Meißner（2017: 146）や Duke（2019: 2）による intercomprehension の定義でも、言語横断的 interlingual でなくとも変種横断的 intervarietary であれば intercomprehension と見なされうることが示唆されている。

このように、intercomprehension の定義に関する「言語横断的 interlingual である必要があるのか」という問いについては、統一的な見解が存在しない。そして、この問題を掘り下げた論文が Ueda（in press）である。当論文では intercomprehension と見なされないものを‘non-intercomprehension’（原文では‘Nicht-Interkomprehension’）と呼び、intercomprehension と non-intercomprehension という相補的な概念を用いつつ、上述の問題について以下のように述べた（Ueda in press）[6]：Intercomprehension を言語横断的 interlingual なものに限定するなら、intercomprehension と non-intercomprehension の明確な線引きは不可能である。なぜならば、言語と方言の識別は恣意的なためである。だが、反対の立場、すなわち言語内的 intralingual でも方言横断的 interdialectal または変種横断的 intervarietary であれば intercomprehension と見なされうるという立場をとっても、intercomprehension と non-intercomprehension の線引きは不可能である。なぜならば、この場合には受け手のレパートリーの中に話題となっている理解対象変種が含まれているかどうかが intercomprehension と non-intercomprehension を識別する際に肝要なわけだが、受け手が習得している変種と理解対象変種を客観的に同定することは難しいと考えられるためである。[7]こうした考察に基づき、Ueda（in press）は「言語横断性・変種横断性という観点を引き合いに出す限り、intercomprehension の概念を明確に定義することは不可能である」と結論づけている。

４．‘Intercomprehension’に充てられてきた和訳の妥当性

は便宜上このように和訳しているが、これら和訳は必ずしも適切ではない。原文（強調ママ）：Für den Terminus Intercomprehension, der sich aus dem Präfix *inter*- und dem Internationalismus *comprehension* (Verstehen) zusammensetzt – das stark vereinfacht mit *Zwischen(sprachen)verstehen* oder *gegenseitigem Verstehen* übersetzt werden kann –, [...].

[6] Ueda（in press）は intercomprehension を「既習言語／変種の知識に基づいて、学んだことのない言語／変種を多かれ少なかれ理解する、より正確には、既習言語／変種の知識に基づいて、学んでいない言語／変種で産出された書記形式もしくは口頭形式の叙述内容を推測する現象」と定義づけているものの、言語横断性に関する考察は intercomprehension をコミュニケーション形式や能力、学習・教育アプローチのいずれの意味で捉える場合にも有効だと考えられる。

[7] 「同定することが難しい」理由は、Ueda（in press）でははっきりと記述されていないものの、そもそも「言語変種」の概念が曖昧なためである（cf. Sinner 2014: 19, 23）。

本論の 2 章と 3 章では、intercomprehension の定義が非常に多様であること、それから「intercomprehension は言語横断的でなければならないのか」という問いに関して適切な回答を導くのが困難であること、の 2 点を確認した。これら 2 点を踏まえた上で、本章では‘intercomprehension’という概念に充てられてきた日本語訳を紹介し、それらの妥当性を検討していきたい。

日本語で執筆された論文等で intercomprehension という概念に言及しているものは非常に少ないため、まずは筆者の知るものを列挙する（ただし、同一の研究者による論文は 1 つのみを挙げる）: バウシュ＆ヘルビヒ = ロイター（2006）、大山（2014）、粕谷（2017）、吉島（2021）、木村（2021）。はじめにバウシュ＆ヘルビヒ = ロイター（2006）について、これはドイツ語で執筆されたものを翻訳し、さらに訳者の杉谷氏が注を加えたものである。Intercomprehension への言及は杉谷氏による「「複数外国語教育を統合的に推進するための考察」―訳者による背景説明」の中で行われているものの、杉谷氏は intercomprehension という概念に触れながらもこの概念を和訳していない。次に、大山（2014）はフランス語で執筆された図書に対する書評だが、これにおいて intercompréhension は「相互理解教育」と訳されている（大山 2014: 176）。粕谷（2017）は intercomprehension をまさにテーマとした論文であり、「間言語理解」という和訳を用いている。そしてこの和訳は粕谷氏と佐藤雅人氏による発案だとされる（粕谷 2017: 55）。吉島（2021）は intercomprehension を「異言語間相互理解」（吉島 2021: 7）や「異文化間理解」（吉島 2021: 12）と訳している。なお、当論文において吉島氏は intercomprehension を学習法として捉えている（吉島 2021: 7）。最後に、木村（2021）は intercomprehension がときに「相互理解」と訳されることを知りつつも、intercomprehension が「一般的な相互理解とは意味が異なる」ことから先述の粕谷（2017）に則って「間言語理解」という和訳を採用している（木村 2021: 83）。付け加えるなら、木村（2021: 89）は intercomprehension を間言語理解と訳すことに倣って関連概念‘interproduction’を「間言語産出」と訳している。

では、以下では上述の先行研究で intercomprehension に宛がわれてきた和訳それぞれについて検討していく。検討の対象となるのは「相互理解教育」、「間言語理解」、「異言語間相互理解」、「異文化間理解」であるが、intercomprehension の多義性（コミュニケーション形式、能力、学習・教育アプローチ）を考慮すると、「教育」や「理解」といった語尾を伴う点でいずれの訳も必ずしも最適とはいえない。もっとも、この指摘は欧米言語における intercomprehension や Interkomprehension、intercompréhension にも該当するだろう。したがって、この点は銘々の日本語訳に特有の問題というより intercomprehension という概念につきものな問題であるため、これについてはひとまず置いておく。

上述の 4 つの和訳の中で特に異質なのは「異文化間理解」である。たしかに言語学習を通じて新たな文化を知ることはあるだろうが、intercomprehension は一義的には言語[8]に関するものであるため、intercomprehension を「異文化間理解」と訳するのはあまり適切ではない

[8] ここでの「言語」は「個別言語」の意味ではない。

ように思われる。次に「相互理解教育」という和訳の問題点としては、「相互理解」という概念が（その意味解釈は文脈によって色々だろうが）一般的な語彙として既に存在することから、木村（2021: 83）が指摘するように、intercomprehension の特徴を充分に表現していないことが挙げられる。さらに、intercomprehension に関して実存する学習・教育アプローチは先述の通り受容志向のため、むしろ交流志向と合致する「相互」という表現も適切ではないように思われる。3 つ目に「異言語間相互理解」について、まず「相互理解教育」の問題点と同様、「相互」という表現を学習・教育アプローチとしての intercomprehension に対する訳語として用いることはやはり最適とはいえないだろう。また intercomprehension の言語横断性 interlinguality に関する問題に関連付けていえば、「異言語間」という表現は必ずしも相応しくない（ただし、将来的に intercomprehension という概念の指す対象が言語横断的 interlingual なものに限定されるような流れが生まれれば話は別である）。このように考えると、「理解」という語尾を伴う点で問題が全くないわけではないが、既存の和訳表現の中では「間言語理解」という訳語が最も適しているように思われる。

以上のように、intercomprehension に相当する日本語訳はいずれも多かれ少なかれ何らかの問題点を抱えている。しかし、既に述べたように、そもそも intercomprehension という概念そのものに問題があるのも事実である。実際のところ、intercomprehension と完全に対応する和訳を設定するという狙い自体が無謀で、むしろ intercomprehension という概念そのものの更なる精緻化を進めるべきなのかもしれない。とはいえ、目下のところ概念の精緻化が必ずしも充分には進んでいない以上、intercomprehension に対して何らかの和訳表現を用いる場合、その文脈で intercomprehension がもつ意味（コミュニケーション形式なのか、特定の能力なのか、学習法・教育アプローチなのか、交流的なのか、受容的なのか、など）を踏まえた和訳を充てることが求められるだろう。その際、場合によっては intercomprehension という概念の多義性に関する補足説明も必要かもしれない。

［参考文献］

Beerkens, Roos (2010): *Receptive multilingualism as a language mode in the Dutch-German border area. A comparison of cross-language discourse in civil society organisations and govermental organisations*. Münster, New York, Munich, Berlin: Waxmann.

Behrend, Jana (2016): *Germanische Interkomprehension im universitären Bereich als Möglichkeit zur Förderung rezeptiver Mehrsprachigkeit in der EU. Subjektive Theorien von Studierenden zum Erschließen fremdsprachlicher Lesetexte nach dem EuroComGerm-Ansatz.* Doctoral thesis, Technische Universität Darmstadt.

Doyé, Peter (2005): *Intercomprehension*. Strassbourg: Council of Europe. Online available at: http://rm.coe.int/intercomprehension/1680874594 (last downloaded on 30 Oct 2021).

Duke, Janet (2019): 1 Einleitung: Die Vielfalt der germanischen Interkomprehension. In: Duke, Janet (Ed.): *EuroComGerm. Germanische Sprachen lesen lernen. Seltener gelernte germanische*

Sprachen. Düren, Shaker, 1–16.

Gilles, Fabrice (2017): *Valorisation des analogies lexicales entre l'anglais et les langues romanes: étude prospective pour un dispositif plurilingue d'apprentissage du FLE dans le domaine de la santé*. Doctoral thesis, Université Grenoble Alpes.

Golubović, Jelena (2016): *Mutual intelligibility in the Slavic language area*. Doctoral thesis, Rijksuniversiteit Groningen.

Gooskens, Charlotte (2020): The North Germanic dialect continuum. In: Putnam, Michael T. & Page, B. Richard (Eds.): *The Cambridge handbook of Germanic linguistics*. Cambridge: Cambridge University Press, 761–782.

Hufeisen, Britta & Marx, Nicole (2007): How can DaFnE and EuroComGerm contribute to the concept of receptive multilingualism? Theoretical and practical considerations. In: ten Thije, Jan D. & Zeevaert, Ludger (Eds.): *Receptive multilingualism. Linguistic analysis, language policies and didactic concepts*. Amsterdam, Philadelphia: Benjamin, 307–321.

Hufeisen, Britta & Marx, Nicole (Eds.) (2014): *EuroComGerm – Die sieben Siebe. Germanische Sprachen lesen lernen*. 2. ed. Aachen: Shaker.

Hülsmann, Christoph; Ollivier, Christian & Strasser, Margareta (2020): Projekte zur romanischen Interkomprehension. Ein Überblick. In: Hülsmann, Christoph; Ollivier, Christian & Strasser, Margareta (Eds.) in collab. with Bogensperger, Theresa: *Lehr- und Lernkompetenzen für die Interkomprehension. Perspektiven für die mehrsprachige Bildung*. Münster, New York: Waxmann, 45–51.

Klein, Horst G. & Stegmann, Tilbert D. (2000): *EuroComRom – Die sieben Siebe. Romanische Sprachen sofort lesen können*. Aachen: Shaker.

Kordt, Birgit (2018): Herausforderungen und Chancen eines affordanztheoretischen Ansatzes in der Fremdsprachenforschung mit Beispielen aus einer Studie zur Umsetzung von EuroComGerm in der Schule. *Zeitschrift für Interkulturellen Fremdsprachenunterricht* 29, 147–168.

Marx, Nicole (2007): Interlinguales Erschließen von Texten in einer unbekannten germanischen Fremdsprache. *Zeitschrift für Fremdsprachenforschung* 18, 165–182.

Marx, Nicole (2012): Reading across the Germanic languages. Is equal access just wishful thinking? *International Journal of Bilingualism* 16, 467–483.

Meißner, Franz-Joseph (2017): Interkomprehension. In: Surkamp, Carola (Ed.): *Metzler Lexikon Fremdsprachendidaktik. Ansätze – Methoden – Grundbegriffe*. 2. ed. Stuttgart: Metzler, 146–147.

Meißner, Franz-Joseph (2019a): Mehrsprachigkeitsdidaktik. In: Fäcke, Christiane & Meißner, Franz-Joseph (Eds.): *Handbuch Mehrsprachigkeits- und Mehrkulturalitätsdidaktik*. Tübingen: Narr, 47–52.

Meißner, Franz-Joseph (2019b): Europäische Mehrsprachigkeit und Interkomprehension in historischer Sicht. In: Fäcke, Christiane & Meißner, Franz-Joseph (Eds.): *Handbuch*

Mehrsprachigkeits- und Mehrkulturalitätsdidaktik. Tübingen: Narr, 294–300.

Meißner, Franz-Joseph (2020): Interkomprehensions- und Mehrsprachigkeitsdidaktik in Deutschland. In: Hülsmann, Christoph; Ollivier, Christian & Strasser, Margareta (Eds.) in collab. with Bogensperger, Theresa: *Lehr- und Lernkompetenzen für die Interkomprehension. Perspektiven für die mehrsprachige Bildung*. Münster, New York: Waxmann, 25–44.

Möller, Robert & Zeevaert, Ludger (2015): Investigating word recognition in intercomprehension. Methods and findings. *Linguistics* 53, 313–352.

Müller-Lancé, Johannes (2019): Modellierung von Interkomprehensionsprozessen. In: Fäcke, Christiane & Meißner, Franz-Joseph (Eds.): *Handbuch Mehrsprachigkeits- und Mehrkulturalitätsdidaktik*. Tübingen: Narr, 316–321.

Ollivier, Christian & Strasser, Margareta (2013): *Interkomprehension in Theorie und Praxis*. Vienna: Praesens.

Ronjat, Jules (1913): *Essai de syntaxe des parlers provençaux modernes*. Doctoral thesis, Université de Paris.

Sinner, Carsten (2014): *Varietätenlinguistik. Eine Einführung*. Tübingen: Narr.

Ueda, Naoki (in press): Schwierige Abgrenzung von Interkomprehension und Nicht-Interkomprehension. Eine Überlegung mit dem Schlüsselwort ‚Interlingualität' und mit einem kritischen Fokus auf das Abstandskriterium. *Sprachwissenschaft Kyoto* 21.

大山万容（2014）「書評：Caddéo, Sandrine & Jamet, Marie-Christine, 2013. L'Intercompréhension: une autre approche pour l'enseignement des langues. Paris: Hachette, 191 p.」*Revue japonaise de didactique du français* 9 巻、176–178 頁。

粕谷雄一（2017）「日本の外国語教育における「間言語理解」の意義について」『言語文化論叢』21 号、55-81 頁。

木村護郎クリストフ（2021）『異言語間コミュニケーションの方法――媒介言語をめぐる議論と実際』大修館書店。

バウシュ・K．R．＆ヘルビヒ＝ロイター・B．（オッテン・E．＆ショアマン・R．協力）（杉谷眞佐子［訳・注］）（2006）「複数外国語教育を統合的に推進するための考察―学校教育における外国語学習促進へ向けての 14 テーゼ―」関西大学外国語教育研究機構［編］『関西大学外国語教育研究』12 号、71–88 頁。

吉島茂（2021）「21 世紀の世界社会における言語教育と第三次言語社会化：ＣｏＥの［１＋２］のもつ意味」『言語教師教育』8 巻 1 号、1–15 頁。

台湾在住外国人に向けた多言語表示
―台中東協廣場の調査から―

呉　素汝

1. はじめに

現在、グローバリゼーションが進展し、国境を越えた人の移動は日常化している。それにより、多くの国々において外国人の移住や滞在長期化の増加をもたらし、人々が生活する社会そのものが多文化化してきている。なかでも、様々な場所で現地の言語のほか、他言語（外国語）の表示が多く見られるようになった。たとえば、空港や駅、行政機関などの公共施設における看板や標識などの多言語表示が挙げられる。このような状況の中、一般に公共の場において見られる看板、ポスター、ちらしや横断幕などの文字言語（言語表示・書き言葉）は「言語景観（Linguistic landscape）」と呼ばれ、それらを研究対象とし、地域社会における言語環境の実態や課題に関する研究が盛んに行われている（吹原他 2019、磯野 2012、庄司他 2009 など）。

一方台湾において、多言語表示といえば、従来は台湾華語（台湾で使われる繁体字中国語、以下「華語」）と英語を併記するのが一般的だったが、今や外国人住民の増加によって、外国人の多い地域では、彼らの言語による併記も見ることができる（写真 1 参照）[1]。台湾の図書館、夜市や民間店舗の言語表示など、特定の事例研究は存在するが、外国人住民が集まるところにおける多言語表示を扱った調査は行われていない。

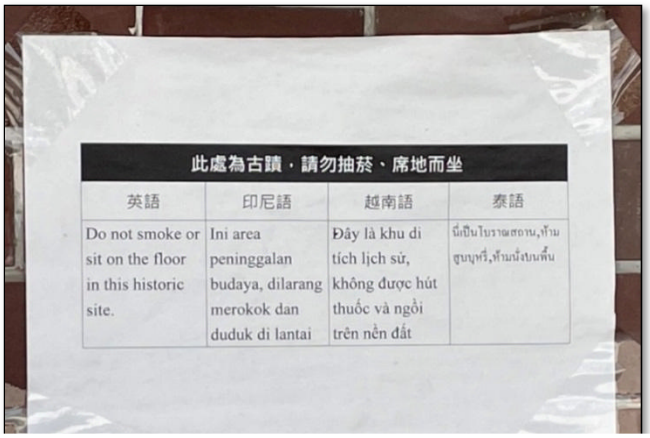

写真 1　喫煙・地べたに座る行為の禁止（旧台中駅舎）

本稿では、台湾台中市にあり、外国人住民たちが多く集まる場所である「東協廣場」に焦点をあてて、東協廣場内に設置されている看板や標識などの言語景観を調査し、外国人住民に向けた多言語表示の実態について報告する。

2. 言語景観とは

上述したことからわかるように、言語景観は公共の場において見られる言語表示を指す。これに相当する英語の「Linguistic landscape」については、社会言語学者 R. Landry と R.Y. Bourhis は次のように定義している。

[1] 本稿の写真は執筆者が撮影したものである。

Linguistic landscape refers to the visibility and salience of languages on public and commercial signs in a given territory or region. （Landry & Bourhis 1997，p. 23）

The language of public road signs, advertising billboards, street names, place names, commercial shop signs, and public signs on government buildings combines to form the linguistic landscape of a given territory, region, or urban agglomeration.

（Landry & Bourhis 1997，p. 25）

上記の定義によれば、言語景観という概念は特定の領域あるいは地域の公共空間、商業空間における可視的な言語（つまり書き言葉）である。その中には、公共的な表示（道路標識、街路名、地名、政府機関の建物にある標識など）も、商業的な表示（広告看板、店舗名など）もある。また、看板等に書かれている文字言語（言語景観）に様々な視点からアプローチして分析・考察する力をつけることを目指す学習書として作られた、初めての書籍である『言語景観から学ぶ日本語』によると、言語景観は公共表示と民間表示に分類することができ、「公共表示とは皆が使用するような公共的な空間にあって商用を含まないもの」（磯野 2020，p. 3）であるのに対して「民間表示とは商用のもので主に商業店舗や施設に見られる表示」（同上，p. 4）であるという。そして「その対象（いわゆる文字言語が書かれたもの）となるのは看板、掲示物、ポスター、ラベル、ステッカー、シールなど様々」（同上，p.3，丸括弧は引用者）と述べられている。

このように、言語景観は特定個人間でのコミュニケーションではなく、我々が公共空間で目にするあらゆる文字言語であり、しかも公共的な言語表示と商業的な言語表示の 2 つに大きく分けられる。本稿でいう「言語景観」とは視覚的に捉えられるものであり、公共空間にある看板、標識、広告、ポスターや張り紙などに記される文字言語（公共的表示と商業的表示）であると定義する。ただし、藤井久美子が指摘しているように、言語景観に関する研究の拡大とともに、前掲した言語景観、すなわち目に見えるものに加えて、音声など非可視的なものも研究対象として扱われるようになっている（藤井 2014，pp.34-35）。

3. 先行研究

これまでに台湾の言語景観を対象とした研究には、大都市である台中市（南屯區）と地方都市である花蓮県（花蓮市、吉安郷の 2 ヵ所）の言語景観を台湾語[2]の使用状況の観点から調査した研究（何 2015）や、大都市である台北市（中山区）の店名看板のネーミングを文字種の採用率・文字種の組み合わせ・構成要素という 3 つの観点から検討し、またその店名表示の特徴を当該地域の社会的背景に関連づけて分析を行った研究（王 2013）がある。また、蔡（2019）で

[2] 台湾語とは、一般的に第二次世界大戦以前に中国福建を大量に移民してきた人たちの母語、すなわち閩南語のことを指す。この点について詳しくは、呉素汝（2021）「いったい何が『台湾語』なのか」『言語文化共同研究プロジェクト 2020：批判的社会言語学の対話』，pp.29-36 を参照されたい。

は、大都市・高雄市にある勞工公園夜市[3]の看板の言語表示における言語種類及び言語使用の特徴を考察している。さらに、古（2021）は、台湾の図書館（6 館）の言語景観を標識の種類・状態、言語種類、ピクトグラムの有無という観点から分析し、また 6 館中の 4 館を対象に標識の種類、言語種類と表示形態（フォント、サイズ、色や提示方法）に関するアンケート調査を行った研究である。これらの研究は台湾の都市における言語景観の現状や、言語表示の特徴を知る上では貴重な成果である。一方で、外国人住民が集まる場所を対象とした調査研究は筆者の知る限り見当たらない。

中華民國内政部移民署と中華民国内政部の統計資料によると、2021 年 9 月末現在、台湾の「外僑居留証」を有し、かつ台湾に居留している外国人住民（中華人民共和国・香港・マカオ出身者は含まない）の数は 76 万 5,028 人である。その中で、移工[4]が 61 万 4,993 人（80.39%）、台湾に帰化していない外国人配偶者（いわゆる非中華民国籍の者）が 5 万 1,752 人（6.76%）[5]、その他の外国人（教師、商務、エンジニア、宣教師、非労働力、15 歳未満の者等）が 9 万 8,283 人（12.85%）となっている。そして、国籍別には多い順に、ベトナム（23 万 5,948 人）、インドネシア（23 万 3,490 人）、フィリピン（14 万 8,749 人）、タイ（6 万 4,122 人）、マレーシア（2 万 2,219 人）、日本（1 万 5,243 人）、アメリカ（1 万 0,893 人）、その他（3 万 4,364 人）である（中華民國内政部移民署全球資訊網 2021a，2021b、中華民國内政部統計通報 2021）。こういった外国人住民の増加により、台湾においても多文化化、国際化が実質的に進み、社会の言語状況がより多様化した（前掲の写真 1 を参照）。このような状況を考えると、外国人住民が集まる場所における言語景観にはどのような言語表記がされているか、またどのような特徴があるかを調査することは、台湾における言語景観、さらには外国人住民への言語サービスの実態を把握することへとつながると言えよう。

4. 調査概要

筆者は 2021 年 12 月に台中市にある東協廣場において写真撮影によるデータの収集を行った。東協廣場は台中市の台中駅から徒歩 5 分ほど、台湾大道一段、緑川西路、成功路と継光街という 4 本の道路に囲まれた複合商業施設である。前身は 1908 年に「台中市公有第一市場」として開設され長い歴史を持つが、1978 年に火災に遭い、その後建て直され 1991 年に「第一廣場」という名の複合商業施設[6]として竣工した。1990 年代半ばから様々な原因で客離れが進み、2000 年以降は台湾中部広域から東南アジア出身の外国人労働者が休日に集まるようになり、さらに

[3] 夜市は夕方から露店、屋台や移動販売が集まって形成された市場であり、台湾の文化や食文化を表す場所である。台湾人にとって生活に欠かせないことで、台湾各地で開催されている一方、現在は観光客にも人気があるスポットとなっている。

[4] 台湾でいう「移工」は通常、看護・介護・家事労働者、製造業、建設業や遠洋漁業に従事する人たちを指す。

[5] 2021 年 9 月末時点の外国人配偶者（台湾の国籍を取得した者を含む）の出身国籍は、中華人民共和国（香港・マカオを含む）が 65.28%、ベトナムが 19.56%、インドネシアが 5.45%、フィリピンが 1.84%、タイが 1.66%、日本が 0.98%、カンボジアが 0.76%、韓国が 0.36%、その他の国籍が 4.10%を占める（中華民國内政部移民署全球資訊網 2021a）。

[6] 2021 年 12 月調査時点では、1 階から 3 階には服飾店や飲食店、スマホショップ、スーパーなどの店舗が並び、4 階から 12 階まではホテル、KTV（カラオケ）がメインになっている。また、地下は駐車場である。

当該施設やその周辺に彼らを対象とした店舗・商店が増加した（臺中市政府經濟發展局 2019、松永 2010，2011）。2016 年には現在の「東協廣場」と改名され、現在では「台中小東南亜（台中のリトル東南アジア）」とも呼ばれる。

これまでのことを踏まえ、ここで述べておかなければならないことがある。華語の学習支援、情報の通知などの多様なサービスを外国人労働者や外国人配偶者に提供することができるとともに、市民たちとアセアン諸国間の交流を促進できるように、2017 年に東協廣場の 3 階には「國際移工生活照顧服務中心（Care Service Center for International Migrant Workers、国際移民労働者生活支援センター、以下「生活支援センター」）」と「東協四國駐臺辦事處巡迴服務中心（Four Asean Country Representative Service Center in Taiwan、アセアン 4 ヵ国駐台湾弁事処サービスセンター、以下「弁事処サービスセンター」）」が設けられた（中華民國外交部 2017、臺中市政府勞工局 2021）。アセアン 4 ヵ国とはマニラ（フィリピン）、インドネシア、ベトナムとタイである。このことから、東協廣場は「市政府行政も含めた公的セクター（行政的行為）と私的セクター（市場的行為）とが協働［しており］」（松永 2011，p.50，［　］内は引用者）、単なる外国人住民に憩いや潤いの場を与える商業的な施設のみならず、情報提供・発信の場としての役割、地域住民と外国人住民の交流拠点としての役割をも担っていると考えられる。

本研究では、東協廣場にある公共的な表示を中心とした言語景観について調査を行った。その結果をもとに、外国人住民が多く集まるこの場所の言語景観を可視化し、彼らへの情報発信のための看板や掲示物における言語表示にはどのような特徴があるかを明らかにする。他方、外国人住民の増加に対応するために多言語表示の支援が必要となる。その中で、公共施設・公共利用物の言語景観の整備の現状を研究することが外国人住民に対する言語・生活支援のほか、地域や多文化共生、言語政策について考えるための一助になると考える。このような理由から、本研究ではとりわけ公的な表示に注目することとする。

5. 東協廣場における言語景観の特徴

まず、東協廣場の外側を回ると、案内標識（写真 2）が設置されているほか、注意勧告（写真 3 ～ 写真 7）の掲示物が多く見られる。言語・文字としては華語、英語、インドネシア語、タガログ語、ベトナム語、タイ語の表記が採用されている。その中で、案内標識は華語と英語の 2 言語で作成されているのに対して、注意勧告の掲示物の言語表示は、上記のすべてを用いた 6 言語によるもの（写真 3）、タガログ語を除いた 5 言語によるもの（写真 4）、インドネシア語を除いた 5 言語によるもの（写真 6）、華語、英語とベトナム語の 3 言語によるもの（写真 5）、そして英語とインドネシア語の 2 言語によるもの（写真 7）が確認された。観察できたものはすべて単一言語表示ではなく、多言語表示である。

写真 2　案内標識

ここで特筆すべき点を 2 つ挙げる。1 つ目は英語表記の順は 2 番目（華語表記の下にある）か 1 番目（華語表記がない場合）となっている。これは、英語は常に世界で通用する言語、すなわち国際言語と考えられているため、英語の併記による情報発信が優先されていると考えられる。つまり、案内や掲示物には英訳表示が高い頻度で見られるわけである。もう 1 つは注意勧告で、喫煙禁止（写真 3）、地べたに座る行為の禁止（写真 7 の上部のピクトグラム）という内容もあれば、写真 4 ・写真 5・写真 6・写真 7（下部のピクトグラム）のような環境を守ること、ごみ捨てに関する内容もある。つまり、ルールやマナーに関するものがほとんどである。しかも、それらは華語と英語に加えて、インドネシア語、タガログ語、ベトナム語、タイ語でも書かれている。これらは東協廣場に訪れる人たちが東南アジア出身の外国人住民が多く占めていることや、外国人住民のマナーに関する意識向上とともに当該地域における迷惑行為の防止に関する取組を促進していることが反映されている。

写真 3　喫煙禁止

写真 4　ごみ捨ての罰則

写真 5　環境を守る事例

写真 6　ごみ捨て禁止

写真 7　地べたに座る行為・ごみ捨ての禁止

次に、新型コロナウイルス感染症対策の取組として、東協廣場の出入り口付近やエレベーター乗降口付近に写真 8、写真 9 のような注意喚起の掲示物が貼られている。写真 8 と写真 9 は新型コロナウイルス感染症の予防方法ならびに体調不良時の対応についての内容である。両方の言語表示は華語、インドネシア語、ベトナム語、英語、タイ語によるものである。しかし、面白いことに、写真 8 は前掲した言語表記の順だが、写真 9 は華語、タイ語、インドネシア語、英語、ベトナム語の順となっている。また、写真 9 では予防方法（つまり、手を洗い、マスクを着用する）が多言語併記で行われているが、「体調不良時に防疫専用ダイヤル 1922 ないしダイヤル 1955 までお問い合わせください」といった体調不良時の対応についての内容が華語のみで表記されている。なぜその部分のみが華語の 1 言語で表記されているのだろうか。その理由としては次の点が挙げられる。防疫専用ダイヤル 1922 は新型コロナウイルス感染症に関する質問、相談や要望を受け付けるために開設されたものである。現在は日常生活でよく耳にする、目に見える数字（ダイヤル番号）であるため、それを知らない人はほとんどいない。また、ダイヤル 1955 は多言語サービスが提供される外国人労働者 24 時間相談ホットラインであり、つまり台湾に在住する外国人にとっては重要なダイヤル番号（数字）である。そして、数字は世界中で共通して認識できるものである。したがって、体調不良時の対応についての内容を他言語に翻訳しなくても、数字さえ見ればその文書を読み解くことは可能と考えられる。

写真 8　COVID-19 に対する防疫措置

写真 9　COVID-19 に対する防疫措置

続いて、施設内にあるトイレの案内の言語表示については、写真 10 は英語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語の 5 言語によるものであるのに対して、写真 11 は華語、英語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語の 6 言語によるものである。すなわち、女子トイレの標識には男子トイレの標識にない言語表記（華語）がある。トイレの案内では、これまでの言語表示とは異なりマレー語が加わった。マレー語を用いる外国人住民が東協廣場に訪れるためであると考えられる。しかし、なぜ女子トイレの標識にしか華語が併記されているだろうかという疑問は残る。この点については、今後は東協廣場の管理に携わる方に聞き取り調査を行って明らかにしたい。

また、興味深いのは、ピクトグラムは東南アジア出身の人物像を用いたことである。この点からは、外国人住民に対する言語サービス及び言語景観における工夫が垣間見える。

写真 10　男子トイレ

写真 11　女子トイレ

さらに、本調査では外国人住民に多様なサービスを提供するために設けられた生活支援センターと弁事処サービスセンターにも多言語表記が観察できた。まず、写真 12 は生活支援センターであり、看板をはじめ、掲示板にあるものが基本的に華語、英語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語で表示されている。これについて、生活支援センターにいる台湾人ボランティアに聞き取り調査をすると、東協廣場に訪れる外国人住民の中で、フィリピン、ベトナム、インドネシアとタイ出身の方が最も多く、それに華語を十分に理解できない方もいたという理由があるとのことであった。つまり、外国人住民に必要な情報を伝えたり、彼らの日常生活の困りごとなどに対して対応したりしていくという意図がある。

写真 12　生活支援センター

写真 13　弁事処サービスセンター

そして、写真 13 は弁事処サービスセンターであり、看板では華語、英語、ベトナム語、タ

イ語、インドネシア語の表記が採用されているが、言語表示は「華語・英語」「華語・ベトナム語」「華語・タイ語」「華語・インドネシア語」の 2 言語による 4 種類の組み合わせに分けられる。これは、前述の生活支援センターにある看板、掲示物の表記の仕方とは異なっている。その理由は、弁事処サービスセンターの看板ではアセアン 4 ヵ国を分けて表示しているためである。

これまでの分析は、一見、東協廣場における公共的な表示はすべて多言語表示になっているように見える。一方で、写真 14「避難方向」と写真 15「梯廳升降梯出入口　緊急安全逃生梯（階段・エレベーター出入り口　緊急避難階段）」のように、華語の単一言語表記の使用が観察された。写真 14 と写真 15 の案内表示板が古く見えるが、災害時の避難経路や避難方法についての単一言語表記による情報提供は外国人住民に対して不十分であると言わざるをえない。

写真 14　避難方向の標識

写真 15　階段やエレベーターの場所の標識

6. まとめと今後の課題

これまで示してきたように、台湾は外国人住民（外国人労働者、外国人配偶者）の増加によって、日常生活において 2 言語あるいは複数言語といった多言語表示を目にすることは珍しくない。

本稿では、外国人住民が多く集まる台中・東協廣場を調査対象とし、そちらに設置されている公共的な表示にどのような言語が使われ、どのような特徴があるかについて分析を行った。その結果、東協廣場の公共的な表示には華語・英語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語といった基本的な多言語併記の言語景観となっている。また、タガログ語やマレー語を加えた多言語表示もあれば、さらに華語なしで外国語（複数の併記）のみによる表記もあることが明らかになった。こういった多言語による表示、かつ、東南アジア出身地域の言語表示が多く見られることが東協廣場の特徴である。つまり、東協廣場は、外国人住民に対するインフォメーションサービスの多言語化を進めている。この点は地域の環境を守る注意勧告や新型コロナウイルス感染症の予防方法に関する情報が多言語で提供されることからも示された。さらに、災害時の避難案内の言語表示は単一言語であり、まだ十分とは言えない状態にあることも明らかにすることができた。

一方で、生活支援センターの台湾人ボランティアへの聞き取り調査を通して、言語景観には、言語表示そのものだけでなく、作成者・設置者の意図も深く関与してくることがわかった。この点は高他（2015，p.21）でも指摘されている。また、外国人住民のための言語支援・言語サ

ービスを視野に入れて検討するにあたって、看板や標識における情報を受け取る外国人住民がどのようにその意図を読み解くのか、彼らが求める多言語の情報とは何なのかについて調査を行う必要がある。今後は、作成者・設置者の意図及び言語景観の読み手の意識を踏まえながら、外国人住民が多く集まる場所の事例を増やし、台湾在住外国人に向けた言語景観の現状や課題を探っていきたい。

主要参考文献

［日本語文献］

磯野英治（2012）「言語景観から読み解く多民族社会―韓国ソウル特別市における外国人居住地域からの分析―」『日本語研究』第 32 号，pp.191-205。

磯野英治（2020）『言語景観から学ぶ日本語』大修館書店。

小野原信善（2007）「香川県の言語景観――国際化と言語サービス」河原俊昭・野山広編著『外国人住民への言語サービス地域社会・自治体は多言語社会をどう迎えるか―』明石書店，pp.206-229。

王一帆（2013）「言語景観としての店名表示―台北におけるスナック・クラブの調査―」『論文集：金沢大学経済学類社会言語学演習』第 8 巻，pp.45-55。

高民定、温琳、藤田依久子（2015）「韓国済州島における言語景観―観光と言語の観点から―」『千葉大学人文社会科学研究』第 30 号，pp.1-23。

庄司博史、P・バックハウス、F・クルマス編著（2009）『日本の言語景観』三元社。

田中ゆかり、上倉牧子、秋山智美、須藤央（2007）「東京圏の言語的多様性―東京圏デパート言語景観調査から―」『社会言語科学』第 10 巻第 1 号，pp.5-17。

吹原豊、松﨑真日、磯野英治、助川泰彦（2019）「韓国安山市の多言語景観調査にみる言語景観研究の現在と可能性」『ことばと文字』11 号, 公益財団法人日本のローマ字社, pp.21-57。

藤井久美子（2014）「言語景観から考える観光と多言語状況」『宮崎大学教育文化学部紀要. 人文科学』第 29・30 号，pp.33-42。

松永稔也（2010）「公共的空間としての第一廣場へ―移動の時代・公共性・街づくり―」『多元文化交流』第 2 號，pp.123-153。

――――（2011）「外国籍住民の創り出す市街景観『集聚地』の考察」『2011 應用日語教育國際學術研討會：日語・日本研究之回顧與展望　論文集』，pp.48-54。

山下暁美（2010）「外国人集住都市の言語景観―言語表示サービスの現状―」『明海大学外国語学部論集』第 22 集，pp.17-34。

［中国語文献］

何信翰（2015）「本土語言與商業利益的結合―台中和花蓮的台語看板研究」『台灣文學研究』第 8 期，pp.153-187。

古敏君（2021）「科技部補助專門研究計畫報告：初探臺灣國家圖書館與公共圖書館之雙語標示、英文網站、與印刷資料之詞彙一致性」，GRB 政府研究資訊系統，https://www.grb.gov.tw/search/planDetail?id=13521358，最終閲覧日 2022 年 4 月 30 日。

蔡孟愉（2019）「夜市看板之語言景觀調查―以高雄市勞工公園夜市為例」『高雄文獻』第 10 巻第 1 期，pp.111-132。

臺中市政府經濟發展局（2019）「東協廣場介紹」，https://www.economic.taichung.gov.tw/43801/post，最終閲覧日 2022 年 4 月 30 日。

臺中市政府勞工局（2021）「外籍移工多元服務」，
https://www.labor.taichung.gov.tw/1229008/1229015/1269585/1269596/1269620/1378988/post，最終閲覧日 2022 年 4 月 30 日。

中華民國外交部（2017）「東協廣場 3 大服務中心揭牌　開啟新南向政策里程碑」，新南向政策資訊平臺，https://nspp.mofa.gov.tw/nspp/news.php?post=110563&unit=384，最終閲覧日 2022 年 4 月 30 日。

中華民國内政部（2021）「内政統計通報：110 年第 44 週内政統計通報（截至 9 月底，持有效居留證之在臺居留人數 76.5 萬人，以移工占 8 成最多）」，https://www.moi.gov.tw/cl.aspx?n=13331，最終閲覧日 2022 年 4 月 30 日。

中華民國内政部移民署全球資訊網（2021a）「外籍配偶人數與大陸（含港澳）配偶人數按證件分 11010」，
https://www.immigration.gov.tw/5385/7344/7350/8887/?alias=settledown&sdate=202012&edate=202111，最終閲覧日 2022 年 4 月 30 日。

中華民國内政部移民署全球資訊網（2021b）「外僑居留人數統計表 11009：臺灣地區現持有效居留證（在臺）外僑居留人數統計」，
https://www.immigration.gov.tw/5385/7344/7350/%E5%A4%96%E5%83%91%E5%B1%85%E7%95%99/，最終閲覧日 2022 年 4 月 30 日。

［英語文献］

Landry, Rodrigue & Bourhis, Richard Y.（1997）Linguistic landscape and ethnolinguistic vitality: An empirical study. *Journal of Language and Social Psychology, Vol. 16 No. 1*, pp.23-49.

外国人高度人材とは誰なのか？
―メディアにおける外国人高度人材の表象に関する一考察―[1]

沈　吉穎

1. はじめに

2021 年末、日本に在留する外国人は 276 万 635 人（出入国在留管理庁 2022）で、その数は新型コロナウィルスの感染状況の影響により 2019 年末に比べ減少したが、依然として大きい数字である。一方、日本政府は「移民政策」という言葉を使用せず、政策用語として使うことを回避しており、外国人受け入れの実態とそれに対する政府の認識には大きな乖離があるように思われる。髙谷（2019）は日本社会にすでに移民が多数いる現実を無視することで、外国人の権利に関する「政策の不在」を招くと指摘している。

日本の外国人受け入れ政策は、専門的・技術的分野の外国人と非熟練分野の外国人に二分されている。後者は、外国人労働者、単純労働者と呼ばれているのに対して、前者は「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「経営・管理」、「法律・会計業務」などの在留資格を有する外国人で、しばしば外国人高度人材[2]（以下「高度人材」という）と呼ばれている。「厳格に『管理』されるべき対象として、『問題』化されてきた」（五十嵐 2015 : 9）外国人労働者と違い、高度人材には積極的に門戸が開かれてきた。

本稿は、日本政府が「歓迎」している高度人材を研究対象とし、メディアにおいてどのように表象されているのかを分析する。特にメディアが描いている高度人材の対象に着目し、その上でメディアが選択した表象の仕方の理由及びその危険性について考察する。

2. 先行研究

2.1 高度人材の受け入れ

高度人材受け入れの出発点は、1989 年の出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という）の改正である（明石 2014）。改正の趣旨の第一に挙げられるのは、高い専門性や技能を持つ外国人を積極的に受け入れることであり、そのため、外国人が日本国内で就労できる分野を定める在留資格がそれまでの 6 種類から 16 種類へと拡充された。

なお、高度人材という言葉の浸透や彼ら・彼女らへの本格的な受け入れはそれほど古いことではない。内閣府は 2008 年に提示した「経済財政改革の基本方針 2008～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～」の中で「高度人材の受入れ拡大」を提案した[3]。2012 年

---

[1] 本稿は沈（2022）のデータ（6.2 節と 6.6 節）を用い、その一部を加筆、修正したものである。

[2] 文書によって「外国人高度人材」、「高度外国人材」、「高度人材外国人」、「高度な専門人材」、「高度な技能労働者」、「専門職外国人」といった名称があるが、本稿では便宜上「外国人高度人材」とする。

[3] 内閣府は「推進会議」を設置し、数値目標の設定や必要な施策について検討し、関係府省でアクション・プログラムを策定することとした。

5 月より、上記のような専門的・技術的分野の外国人を受け入れるために、「高度外国人材に対しポイント制を活用した出入国在留管理上の優遇措置を講ずる制度」（以下「ポイント制」という）[4]が実施された。それを機に、高度人材の概念は、専門的・技術的分野の外国人の中の優秀な人、すなわちポイント制により公式に認定された高度人材という狭義の意味が付与された。

さらに、高度人材受け入れをめぐる政策の動向に関しては、明石（2014）によれば、近年の政策の特徴として、高度人材受け入れの「導線」として、日本語を学ぶ就学生や留学生を「高度人材の卵」や「高度人材の予備軍」へと「格上げ」する動きが見られるという。

2.2 政治とメディア

高度人材の受け入れは、主に政府により政策・制度が作成され、見直され、実施されているが、多くの人にとっては実際に体験したり関わったりしているわけではなく、また、公文書を直接読んで理解することもほぼなく、メディアというフィルターを通して知る程度の問題であろう。

つまり、メディアは単なる政治情報を伝達するばかりではなく、メディアの伝え方次第で、政治に対する読み手の理解が大きく変わってくるため、メディアは政治の一部になっていると言える。Fairclough も「Mediatized politics is an important part of contemporary politics（日本語訳：メディア化された政治は現代政治の重要な一部である）」（Fairclough 1998：147, 日本語訳は筆者）と指摘している。したがって、政府によって作られた高度人材という概念が、政策としてどのように捉えられているのかを見るだけでなく、メディアにおいてどのように描かれ、どのように読み手に伝えられているのかを考察することも欠かせないのである。

3. 分析方法及び分析データ

本稿は日常生活に溢れるメディアなどの談話実践が、いかにして社会の不均衡な関係を生産・再生産しているのかを明らかにし、それらを変革しようとする批判的談話研究（Critical Discourse Studies）の視点に立ち、世界の諸相の解釈や表象の解明を目指す弁証法的関係のアプローチにある「表象」の概念を用いる。Fairclough（2003）によると、テクストの意味のタイプには、テクストが社会的出来事における行為の一部としてもつ意味（行為的意味）、テクストにおける世界の表象に関連する意味（表象の意味）、人々のアイデンティティのテクスト的構築に関連する意味（アイデンティフィケーション的意味）という三つのタイプがある。そのうちの表象を、齋藤は、「表象する（represent）」を「印をつける、

---

[4] ポイント制は、外国人が行う活動内容を「高度学術研究活動」、「高度専門・技術活動」、「高度経営・管理活動」の三つの類型に分類した上で、学歴、職歴、年収、年齢などの評価項目ごとにポイントを設け、ポイントの合計が 70 点に達した場合に、高度人材として認定し、出入国在留管理上の優遇措置を講じる制度である。2015 年 4 月になると、入管法一部改正法の施行により、高度人材に特化した在留資格「高度専門職 1 号」及び「高度専門職 2 号」が創設された。

絵を描く、文字を書く、像を彫る、写真を撮る、音を録るなど、特定の対象を身体外的な媒体を介して再現すること」（齋藤 2004：14）と定義し、「『現前（presence)』そのものではなく、その『再＝現前（representation)』」（同上：15）であることが表象の概念の本質であると述べている。

分析データとしては、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞（以下それぞれ「朝日」、「読売」、「毎日」、「日経」という）という、日本においてよく読まれている全国紙四紙の新聞記事[5]を取り上げる。四紙の新聞紙のオンライン記事検索サービスを利用し、2008 年 1 月から 2019 年 12 月末までの期間の記事から、「高度人材」、「高度外国人材」、またはそれらに相当するキーワードのいずれかを含む記事を抽出した。これらのうち、筆者が内容から判断し、外国人高度人材に関連する記事だけを抽出し、分析対象とした。検索結果として表示された総記事数及び外国人高度人材関連記事数は以下に示したとおりである。

朝日、読売、毎日、日経の新聞記事数

新聞紙名	総記事数	外国人高度人材関連記事数
朝日	89	72
読売	89	66
毎日	105	73
日経	512	358

4. 分析

新聞記事の内容は、高度人材の対象、受け入れの背景、受け入れの状況など多岐にわたるが、本稿では高度人材がだれを対象にしているかに着目するため、その対象について描かれている箇所を取り上げて分析を行う。その結果、高度人材の表象は大まかに以下の四種類に分けられることが観察できた。

4.1 割当てられた資質に基づく表象

まず、抽象的に高度人材を表象する記事として、以下のような記述が見られる。

抜粋 1：

専門技術や経営ノウハウを持つ高度人材の受け入れを促進するため、政府は、学歴や職歴、年収などを点数化して高得点者を優遇している現行の「高度人材ポイント制」について、認定基準の緩和に向けた協議をしています。（読売, 2013 年 8 月 1 日「［語る］政権に望む（２）来日外国人増　まず景気　木村孟氏」）

[5] 新聞記事には報道記事、社説記事などがあり、中に高度人材の定義や高度人材の受け入れを批判的に捉えるものもあるが、本稿は記事全般を扱う。

抜粋２：
政府は、外国人の研究者・技術者や企業経営者など高度な能力を持つ人材について、永住権取得に必要な在留期間を現行の「５年」から、最短で「１年」に縮める方向で検討に入った。（読売, 2016 年 12 月 18 日「在留１年でも永住権　外国人研究者や技術者　政府検討」）

抜粋３：
法務省は２８日、高度な資質や能力を持つ外国人専門家を「高度人材」と認定し、入国手続きや在留期間で優遇する新しい「ポイント制」を早ければ来春に始めると発表した。年間約２０００人の受け入れを想定している。（毎日, 2011 年 12 月 29 日「高度人材：外国人専門家を優遇　入国・在留でポイント制－－法務省」）

抜粋４：
▽…優れた経営手腕や専門的な技能を持ち、日本の経済成長に資すると期待される外国人。活動内容によって「高度学術研究活動」「高度専門・技術活動」「高度経営・管理活動」の３つに分かれる。政府は高度人材の受け入れを促すため「ポイント制」を使った出入国管理上の優遇措置を２０１２年に設けた。学歴、職歴、年収など項目ごとにポイントを設定。合計が７０点に達したら、高度人材と認定され優遇措置を受けられる。（日経, 2017 年 3 月 20 日「高度外国人材――居住最短１年で永住許可へ（きょうのことば）」）

上記の抜粋で記されているように、高度人材は「専門技術や経営ノウハウを持つ」、「高度な資質や能力を持つ」、「優れた経営手腕や専門的な技能を持つ」などとされており、高度人材が有するとされる資質に基づいて優秀な人物像として描かれている。また、抜粋 4 のように「日本の経済成長に資すると期待される」とされており、経済成長に資する機能を持つ人物として表象されている。

4.2 携わる分野に基づく表象

また、高度人材の対象を表す際に、高度人材が具体的に携わる業務内容や分野を示す記述も見受けられる。

抜粋５：
日本型移民制度が、技能実習制度や、研究開発などに携わる「高度外国人材」受け入れ制度の隙間を埋め、人件費の抑制をはじめ経営の利便を高めるだけの内容にとどまるなら、国民からの批判は免れまい。（朝日, 2015 年 8 月 28 日「（社説）経団連と移民 生活者の視点で検討を」）

抜粋 6：
経団連は１９日、規制改革を積極的に進めるよう政府に求める提言をまとめた。６項目の重点課題のうち、労働分野では安倍政権が受け入れに慎重な外国人労働者について、門戸をさらに開くよう求めた。研究開発などに携わる高度外国人材の積極的な受け入れを求めたうえで、労働力不足が懸念される建設業などの業種でも、適切な管理のもとで「（外国人に）門戸を一層開く必要がある」と訴えた。（朝日, 2015 年 10 月 20 日「経団連『外国人受け入れを』」）

抜粋 7：
一方、研究や投資、経営の分野で働く「高度人材」の受け入れも、課題が残る。（読売, 2008 年 8 月 5 日「［社会保障安心］外国人労働者受け入れ　生活できる仕組み必要」）

抜粋 8：
企業の生産性を上げる柱のひとつは、外国人の高度人材の活用だ。海外企業の本社から日本にある支店への転勤や、ＩＴ（情報技術）など専門分野で高度な技術を持つ外国人の滞在期間を延長する。実現には入国管理法の改正が必要で、来年の通常国会での法改正を視野に入れる。（日経, 2015 年 9 月 10 日「外国人在留８年に延長、高度技術人材を確保、諮問会議が成長戦略案、女性活躍へ、配偶者手当見直し。」）

上記の 4 つの抜粋では、高度人材が携わる業務内容や分野が具体的に示されている。抜粋 5 と抜粋 6 は、高度人材の前に「研究開発などに携わる」という活動分野を特定する表現が入っている。「など」は「多くの事柄の中から、主なものを取りあげて『たとえば』の気持ちをこめて例示する」という用法があり、ここでは、高度人材の携わる業務が主に研究開発であるというイメージが喚起される。また、抜粋 7 は、「研究や投資、経営の分野で」、抜粋 8 は「海外企業の本社から日本にある支店への転勤や、IT（情報技術）など専門分野で」のように、高度人材が関与する分野が提示されている。

4.3 従事する職業に基づく表象

4.2 節で示したのが高度人材の携わる分野であったのに対して、以下のように高度人材の従事する職業を直接表す記述もある。

抜粋 9：
アルバイトをする留学生など「資格外活動」が約２９万７千人、「外国人技能実習生」が約２５万７千人、医師や研究者、企業経営者などの「高度外国人材」が２

３万８千人で続いた。（朝日, 2018 年 1 月 27 日「外国人労働者１２８万人　５年連続最高　実習生ら活用増」）

抜粋 10：
研究者や技術者、教師など高度人材として在留資格を与えられている外国人は、歌手など興行分野を除くと約１５・８万人いる。（読売, 2008 年 6 月 3 日「[社説] 外国人労働者 受け入れ促進へ論議深めよ」）

抜粋 11：
大企業の管理職や研究開発の技術者などを念頭に置いた外国人の「高度人材」については、今年度中に受け入れ拡大策を検討し、２０年代に現在の１０倍程度の１万人を目指す方針を提示する。（毎日, 2014 年 6 月 10 日「成長戦略：外国人労働者受け入れ拡大策　省庁横断で『司令塔』」）

抜粋 12：
日本で働く外国人は昨年、１２７万人に上った。１０年前の倍以上だ。このうち、大学教授や医師ら「高度な専門人材」として在留資格を持つ人は約２３万人で、事実上就労目的の技能実習生や留学生が約５４万人を占めている。（毎日, 2018 年 10 月 13 日「社説：外国人労働者に新資格　実習制度の矛盾どうする」）

抜粋 13：
法務省は医師、弁護士、研究者や企業の経営者など専門的な技術や知識を持つ外国人が日本に在留する際の優遇措置の拡大を検討する。（日経, 2013 年 3 月 11 日「専門知識や技術持つ外国人、在留優遇措置を拡大、法務省検討。」）

抜粋 14：
当面の人手不足を補う単純労働者とは別に、政府が受け入れを拡大したい外国人は高い能力や技術を持つ高度人材だ。大企業の管理職、研究開発の技術者などである。（日経, 2014 年 6 月 3 日「越境する労働力（２）高度人材確保へ優遇策――海外と争奪戦激化（時事解析）」）

上記の 6 つの抜粋では、高度人材の職業が示されている。その職業とは「医師や研究者、企業経営者」（抜粋 9）、「研究者や技術者、教師」（抜粋 10）、「大企業の管理職や研究開発の技術者」（抜粋 11）、「大学教授や医師ら」（抜粋 12）、「医師、弁護士、研究者や企業の経営者」（抜粋 13）、「大企業の管理職、研究開発の技術者」（抜粋 14）などであり、高度人材が携わるとされる多くの職業の一部が例示されている。前の分析でも言及したように、「など」

は多くの事柄の中から主なものを取り上げて例示する機能があり、ここでは、高度人材に該当する職業としては、医師、研究者、企業経営者、大学教授、大企業の管理職、研究開発の技術者が代表例として挙げられている。

4.4 有する在留資格に基づく表象

さらに、以下の抜粋のように、高度人材が有する在留資格から対象を表す記述もある。

> 抜粋 15：
> 「高度人材」の有資格者は、実際には「研究」や「技術」など在留資格を取得できるハイレベルの人たちだ。もちろん、海外にいる外国人材に「来てもらう」ことがメーンだが、日本社会ですでに働き、技術的・専門的な在留資格を得ている人も対象だ。（毎日, 2012 年 2 月 14 日「〔エコノミストリポート〕入管政策の見直し　外国人に「ポイント～外国人受け入れ」）

> 抜粋 16：
> 日本は専門知識や技術力を持つ外国人が極端に少ない。「技術」「研究」などの在留資格を持ち、「高度人材」と呼ばれる滞日外国人は２００９年末で２０万２千人。就業者に占める割合は約３００人に１人だ。（日経, 2011 年 1 月 6 日「国を開き道を拓く（５）成長へ人材と投資を世界から呼び込め」）

上記の 2 つの抜粋は両方とも高度人材が持つ在留資格として、在留資格「研究」、「技術」が例として挙げられている。出入国在留管理庁の「在留資格一覧表」によると、在留資格「研究」の該当例は「政府関係機関や私企業等の研究者」であり、「技術」の該当例は「機械工学等の技術者」である。すなわち、新聞記事のオーサーは、高度人材の対象が、政府関係機関や私企業等の研究者や機械工学等の技術者であると想定していると思われる。

以上で見てきたように、高度人材の表象については、新聞記事のオーサーは高度人材の携わる業務分野、職業、所持する在留資格から該当する対象を表している。その結果、表象の仕方は若干異なるが、その対象は、研究者、企業経営者、医師、大学教授、弁護士などとされている。世間一般で言われている社会的地位の高い職業には、厳密な統計データはないが、しばしば医師、大学教授、裁判官、弁護士、一流企業の経営者、政治家が挙げられる[6]。以上の分析から、新聞記事では、高度人材はハイレベルなイメージが喚起されるように表象されているといえよう。

---

[6] ウェブメディアである 5 セカンズの記事 < https://the5seconds.com/social-status-work-9969.html > と CoCoSiA の記事 < https://seikatsu-hyakka.com/archives/73096 > を参照している（2022 年 4 月 25 日最終閲覧）。

5. 考察とまとめ

メディアにおける高度人材は、前節の分析で明らかなように、彼ら・彼女らに割り当てられた資質（専門技術や経営ノウハウを持つ、高度な資質や能力を持つ）への言及や、機能化（日本の経済成長に資する）によって、優秀で有用な人物として表象されている。具体的にどのような人が高度人材に該当しているのかは、彼ら・彼女らが携わる業務分野（研究開発などに携わる、研究や投資、経営の分野など）、職業（医師、研究者、企業経営者、大学教授、弁護士など）、もしくは与えられる在留資格（研究、技術）から、ハイレベルの人材として表象されていることが明らかになった。

では、実際の高度人材として外国人が携わる業務分野、職業はどのようなものであろうか。先行研究でも確認できたように、専門的・技術的分野の外国人の有する在留資格は、「教授」、「医療」、「研究」、「経営・管理」以外に、「芸術」、「宗教」、「報道」、「技術・人文知識・国際業務」、「技能」、「教育」などもあり、画家、カメラマン、マーケティング業務従事者、料理人、語学教師などが含まれ、実に多岐にわたる。また、ポイント制による高度人材の対象も、大学教授などの「高度学術研究活動」や経営者などの「高度経営・管理活動」以外に、企業で働くサラリーマンや事務職の人などの「高度専門・技術活動」の外国人も含まれている。すなわち、広義の意味でも、狭義の意味でも、高度人材とされた人は実際には多種多様な分野に属している。それにもかかわらず、新聞記事の高度人材の表象には、その中の一部のハイレベルなイメージが喚起される人物像に限られている傾向を確認することができた。

さらに、高度人材とされた外国人が就いている職業の分布に関する統計データを見てみると、出入国管理局（2015）の「2014 年 12 月末の在留外国人数について」の統計においては、「人文知識・国際業務」の在留資格の高度人材が 76,908 人で最も多く、「技術」が 45,900 人、「投資・経営」が 15,184 人、「教育」が 10,141 人、「教授」が 7,625 人と続く。そして、「研究」は 1,845 人、「医療」は 695 人、「法律・会計業務」は 143 人で、研究者、医師、弁護士は高度人材とされた外国人の中においてごく一握りだけであることが分かる[7]。この出入国管理局のデータに基づいて言うと、専門的・技術的分野の外国人の中でもっとも多いのは「人文知識・国際業務」の在留資格に該当する人であり、すなわち、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者などである。

さらに、ポイント制による高度人材の活動区分などの状況からも、同じ傾向が見られる。総務省（2019）の「高度外国人材の受入れに関する政策評価書」によると、企業で働くサラリーマンや事務職の人などの「高度専門・技術活動」の外国人は 79.1%で、大学教授などの「高度学術研究活動」や、経営者などの「高度経営・管理活動」の外国人の 21.9%よりも遥

---

[7] 2015 年 4 月に、これまでの在留資格「技術」と「人文知識・国際業務」の区分が一本化されたため、ここでは便宜上、一体化されるまでの出入国管理局（2015）の統計データを取り上げている。なお、出入国在留管理庁（2021）によると、2020 年末現在の時点で「技術・人文知識・国際業務」の在留資格の高度人材は 283,384 人、「経営・管理」は 27,235 人、「高度専門職」は 16,554 人、「教育」は 12,241 人、「教授」は 6,671 人、「医療」は 2,476 人、「研究」は 1,337 人、「法律・会計業務」は 148 人である。教師、大学教授、研究者、弁護士は全体の中でまだ少数に止まっている現状は変わっていない。

かに多く占めている。つまり、専門的・技術的分野の外国人という意味での高度人材でも、ポイント制による高度人材でも、大学教授、研究者、医師などのハイレベルなイメージが喚起される外国人はその中の僅かな割合でしかない。ここで注目すべきは、前述した統計データを踏まえると、高度人材の中で最も多く占めているはずの企業のホワイトカラーは新聞記事の表象に含まれておらず、逆に数が少ない研究者、医師、大学教授などが記述に入れられているということである。メディアが表象している高度人材は、限定的で、かつ実態と離れているといえよう。

新聞記事の報道の仕方について、吉田は「新聞は、政策動向を事実として伝えるが、報道にあたっては読者の認識や受容の程度を勘案しつつメッセージを発しているのであり、何を事実として選択したかという側面があることを見落としてはならない」(吉田 2014 : 28)と指摘している。ここではメディアが選択した特定の表象の仕方の背後にある理由の推測を試みたい。日本政府は「移民政策」などの用語の使用を回避していることからも察知されるように、様々な形で外国人を受け入れているが、移民政策を取り、移民国家になる、という国民的なコンセンサスはまだ形成されていない。メディアも、読み手の大多数が持っている、受け入れるべき外国人や受け入れたい外国人への受容度を考慮し、報道する事実の取捨選択をしながら高度人材を描写しているだろう。すなわち、グローバル化や産業の高度化が求められている、ところが移民国家になるということには共通認識が得られていない、という現在の日本社会が置かれている文脈の中で、国民的コンセンサスを得やすく、受け入れやすいと考えられる外国人の能力の高さが強調されている。

メディアは高度人材について報道することは、高度人材受け入れの促進に向けた取り組み、受け入れの状況など、読み手に一定の事実を伝達するという意味では意義がある。だが、メディアにより取り上げられ、繰り返される情報は、既定の事実として浸透していくという観点から見ると、受け入れられることのめったにないハイレベルの高度人材を、高度人材全般として一般化する新聞記事は、読み手に現実に存在する評価以上の評価を刷り込んでいき、美辞麗句で高度人材という概念を美化する側面がある。それによりハイレベルの高度人材以外の外国人の存在が隠蔽され、周縁化されている。その結果、高度人材には様々な職業の人材がいるという現状に対する社会認識の形成がされにくく、高度人材の大多数を占める彼ら・彼女らを真正面から向き合わず、円滑な受け入れや社会統合に必要な取り組みを怠る危険性は見逃せないだろう。このようなメディアによる高度人材という概念の美化は、日本政府が移民政策の議論を避けていることの現れの一側面であると同時に、政府のやり方に加担し、助長することにもなるだろう。

最後に、本稿は表象の観点から分析したが、新聞記事は政府の言う通りに伝達していること、高度人材の対象について懐疑しないという心的態度で伝えていることなど、新聞記事を通して行われている行為、伝えられているアイデンティフィケーションの一端を垣間見ることができた。今後、それらの観点からもさらに探求すべきだろう。また、高度人材をめぐる捉え方は、政府、メディアだけでなく、実際の新聞記事の読み手も重要な対象であり、今

後の研究では、高度人材に関する社会意識調査も検討したい。

参考文献

明石純一（2014）「外国人『高度人材』の誘致をめぐる期待と現実—日本の事例分析—」五十嵐泰正編『労働再審〈2〉越境する労働と〈移民〉』pp.51-78, 大月書店.

五十嵐泰正（2015）「グローバル化の最前線が問いかける射程」五十嵐泰正・明石純一編著『「グローバル人材」をめぐる政策と現実』pp.9-19, 明石書店.

岩渕功一（2014）「＜ハーフ＞が照らし出す人種混淆の文化政治」岩渕功一編著『＜ハーフ＞とは誰か：人種混淆・メディア表象・交渉実践』pp.11-26, 青弓社.

CoCoSiA「社会的地位が高い人の 8 個の特徴！社会的地位が高い職業って何？」＜https://seikatsu-hyakka.com/archives/73096＞2022 年 4 月 25 日最終閲覧.

5 セカンズ「社会的地位の高い職業・低い職業 7 つ」＜https://the5seconds.com/socialstatus-work-9969.html＞2022 年 4 月 25 日最終閲覧.

齋藤晃（2004）「表象のグローバル化をみる」『総研大ジャーナル』（5）, pp.14-16, 総合研究大学院大学教育交流センター.

沈吉穎（2022）『外国人高度人材受け入れ政策に関する批判的談話研究—公文書と新聞記事の分析を中心に—』大阪大学大学院言語文化研究科博士論文

出入国管理局（2015）「2014 年 12 月末の在留外国人数について」＜https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20140&month=24101212&tclass1=000001060399＞2022 年 4 月 25 日最終閲覧.

出入国在留管理庁（2021）「2020 年 12 月末の在留外国人数について」＜https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20200&month=24101212&tclass1=000001060399＞2022 年 4 月 24 日最終閲覧.

出入国在留管理庁（2022）「令和 3 年末現在における在留外国人数について」＜https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00001.html#:~:text=%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%93%E5%B9%B4%E6%9C%AB%E7%8F%BE%E5%9C%A8%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E4%B8%AD%E9%95%B7%E6%9C%9F%E5%9C%A8%E7%95%99%E8%80%85,%EF%BC%94%EF%BC%85%EF%BC%89%E6%B8%9B%E5%B0%91%E3%81%97%E3%81%BE%E3%81%97%E3%81%9F%E3%80%82＞2022 年 4 月 24 日最終閲覧.

総務省（2019）「高度外国人材の受入れに関する政策評価書」＜https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_r010625_02.html＞2022 年 4 月 25 日最終閲覧.

髙谷幸編著（2019）『移民政策とは何か——日本の現実から考える』人文書院.

Fairclough, Norman（1998）Political discourse in the media: analytical framework. In:

Bell, A., Garret, P.（Eds.）Approaches to Media Discourse. Blackwell, Oxford：142-162.

Fairclough, Norman（2003）*Analysing Discourse：Textual Analysis for Social Research.* London：Routledge. ノーマン・フェアクラフ著，日本メディア英語学会メディア英語談話分析研究分科会訳（2012）『ディスコースを分析する—社会研究のためのテクスト分析—』くろしお出版.

内閣府（2008）「経済財政改革の基本方針 2008～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～」 < https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/cabinet/2008/decision080627.pdf > 2022 年 4 月 25 日最終閲覧.

吉田文（2014）「『グローバル人材の育成』と日本の大学教育—議論のローカリズムをめぐって—」『教育学研究』81（2）, pp.164-175, 一般社団法人日本教育学会.

研究ノート

朝鮮語テキストの言語呼称小攷
― 歴史と変化のはざまの風景 ―[1]

植田晃次

1. はじめに

外国語テキスト(以下「テキスト」と略)は、執筆者が学習者に教えよう／伝えようとするその言語そのものとそれにまつわる事柄が盛り込まれて編纂され、そこには無意識下のものを含め執筆・出版関係者の意識が反映されているといえるだろう[2]。これを検討することは、高等教育の外国語教育が目的の１つとして何を目指すのか、学習者の目標言語観や当該言語文化圏観の形成にどのような影響を与えるのかという問いに対する示唆を与えるであろう[3]。複数の呼称を持つ朝鮮語の場合、そのテキストがどのような呼称をどのような理由で選び取っているのかも検討の対象のひとつとなる。

朝鮮語の呼称に関しては、1945 年以前の呼称の変遷、NHK の朝鮮語講座開始の際の名称をめぐる議論、東京外国語大学朝鮮語学科の学科名や東京大学での名称への韓国からの介入や配慮要請といった問題が想起される[4]。また、神田外語大学の設置申請に際し、文部省が「特に必要と認める」ための切り札の１枚として、設置準備室が韓国語という呼称を利用したという[5]。

朝鮮語の呼称に関する問題については、植田(2002)、それに対する反論とその延長線上の論考である内山(2004,2012,2022)によって実証的にはほぼすべての論点について議論しつくされたと思われる[6]。

ここではまず、植田(2002)・内山(2004,2012,2022)を基に、朝鮮語の呼称問題を論じる際に生じている問題点を本稿の執筆者なりに整理して挙げる。

(1)韓国語と朝鮮語は別言語とする誤解：朝鮮は総称である。しかし、南北朝鮮で用いられている言語は同じ１つの言語ではなく、「韓国の言語」＝「韓国語」、「北朝鮮の言語」＝「朝鮮

---

[1] 本稿は科学研究費・基盤研究(B)「異文化理解における外国語教科書の役割－中国語・ロシア語・朝鮮語を対象として－」(課題番号:19H01282、研究代表者:王周明大阪大学准教授)による成果のひとつである。

[2] 植田(2021)ではテキストの地図を基にこの問題を考えた。また、植田(2007b)では NHK の朝鮮語教育番組を例に非政治性の政治性について考えた。

[3] 本段落については植田(2021:63)参照。

[4] 植田(2007a:100)では、1945 年以前の朝鮮語学習書 138 冊の書名を 3 期に分けて検討し、韓・韓語、朝鮮・朝鮮語、鮮・鮮語、その他に 4 分類して呼称の使用状況の変遷を明らかにした(執筆者:山田寛人)。NHK については、植田(2002:1)・内山(2012:15-18)、東京外大については菅野裕臣「東京外大朝鮮語学科とわたくし」百孫朝鮮語学談義ウェブサイト　http://www.han-lab.gr.jp/~kanno/misc/togaifr.html　(2022 年 5 月 1 日最終接続)、東大については内山(2004:104)参照。

[5] 「第 12 回 山本和男神田外語大学元学監　大学設置という重い扉を開け放つ」神田外語グループウェブサイト　インタビュー「いしずゑを築く～神田外語とともに歩んできた人々の証言～」
https://www.kandagaigo.ac.jp/memorial/interview/12/interview_12_1.html　(2022 年 4 月 26 日最終接続)

[6] しかし、この問題については、先行研究を踏まえないまま、主観的な見解や主義・主張、ソウル標準語と平壌文化語の断片的な対照によって導き出された見解の表明がなされるという現象が見られる(金泰虎『韓国語教育の理論と実際』白帝社、2006 年、3-34 頁など)。

語」であるかのような誤解が広まっている。[7]

(2)自称と他称の混同:自称と他称を区別していない。韓国の朝鮮語話者が日本語による「他称」に「韓国語［かんこくご］」を要求することは他の言語を尊重しない行為である。

(3)何語による呼称なのかの不認識:議論するものが「何語による名称」なのかを認識せずに議論あるいは主張がなされる。(2)・(4)とも関連する。

(4)「漢字の惑わし」・「偽りの友」:同漢字異義語を漢字音の読み替えで指し示すものが等価であるかのように錯覚・誤解(曲解)する。(2)・(3)とも関連する。

本稿では、この問題点を参照しつつ、2000年以降に日本で刊行された朝鮮語テキストを対象に、そこに現れた朝鮮語の呼称を手掛かりに、歴史と変化のはざまという視点からテキストに現れた言語観・言語文化圏観をめぐり簡単な検討を試みる。検討対象として、2000～2022年までに刊行された主として大学の共通教育等の初修外国語科目の授業で用いられることを想定したと思われる60冊のテキストを取り上げる[8]。

2. テキスト[9]に現れた言語呼称

1945年以降については[10]、李氏朝鮮最後の皇太子・李垠と学習院大学教授R.H.Blythによる『英和対照朝鮮語入門　A FIRST BOOK OF KOREAN』(THE HOKUSEIDO PRESS, 1951)[11]が日本で最初に発行された朝鮮語教科書であると見られる(植田2007a:84)。しかし、本書は韓国駐屯国連軍のための入門書として英語で書かれたものであり[12]、「大手出版社から刊行された」日本語による学習書は『基礎朝鮮語』(宋枝学、大学書林、1957)が最初である[13]。これに続くものも、『わ

---

[7] 朝鮮語教育に関わる学会としては、朝鮮語教育学会(1999年、朝鮮語教育研究会として設立、2014年改称)があるが、2009年には「日本で初めて名称に『韓国語』が入る学会」であることを強調する団体が現れてもいる。日本韓国語教育学会ウェブサイトのトップ　http://jakle.main.jp/　(2022年4月26日最終接続)。

[8] 植田(2020,2021)で取り上げたものを基に増補した。基本的には、植田(2020:43)と同様に判型などの形態や説明の詳しさの程度といった内容から見て、教員の導きの下に教室での授業に用いられることを意図して刊行されたと考えられるものをテキストと呼ぶことにする。本稿末に「検討対象としたテキスト」として一覧を示す。なお、[16]は中等教育用のものだが、テキストという枠組みに鑑み含めた。また、放送大学の印刷教材5冊も含めたが、内容がほぼ同一のリメイク本も含まれる(植田2020:53)。本来、執筆者の経歴や専門などとの関連からの考察も必要であるが、執筆者のプロフィールなどが全く明示されておらず、どのような背景を持つ人物なのか全く不明なテキストすら少なくない(植田2020:43)。

[9] 本論文のテキストの定義に当てはまるものは広く発行されていなかったと考えられる時期等については、必要に応じ、広義のテキストとして学習書を含めて挙げた場合がある。

[10] 本稿の執筆者の調査による基礎データを参考にしつつ確認した。基礎データは、以下のような手順で作成している(調査期間:2021年10月19日～2022年3月29日)。原則として2007年までは藤井(2008)のデータを参考にする。一部重複するが、原則として2006年以降は主要出版社(朝日出版社、白帝社、白水社、同学社、NHK出版、三修社、スリ―エーネットワーク、HANA、駿河台出版社、三修社、大修館書店、ナツメ社)のウェブサイトのデータに加え、主要書店・図書館等(紀伊国屋、ジュンク堂・丸善、大学生協のオンライン書籍注文サイト、NDL ONLINE、CiNii Books)のウェブサイトのデータからキーワード検索(朝鮮語、韓国語、ハングル、コリアン、コリア語、韓語、日韓、韓日)により検索して補充し作成したデータを参考にする。本論文の以下の記述においても、この基礎データを参考にした箇所がある。なお、データ作成には川端映美氏の協力を得たが、誤りなどの責は植田にある。この基礎データは整理後に改めて公開する予定である。

[11] 1950とするものもある。日本語書名は箱にのみ示されている。

[12] 李方子(1987:182)。「この本は、米軍のPXでかなり売れたようだ。」ともある。なお、同書でBlythを「ブルライド」としているのは、朝鮮語表記の影響である。

[13] これに先立つものとして、『朝鮮語入門』(梶井陟、日朝協会、1952)、『新らしい朝鮮語の学習』(宋枝学・梶井陟、学友書房、1954)が、直後に出たものとして『朝鮮語の初歩』(卓熹銖、学友書房、1957)があるが、

かる朝鮮語　基礎・実力編』(梶井陟、三省堂、1971)のように書名の呼称は朝鮮語(や朝鮮)を用いていた。管見の限りでは、韓国語を用いたものは、『標準韓国語　Ⅰ　基礎・会話篇』(朴成媛、高麗書林、1972)が最初と思われる[14]。

その後、朝鮮半島の両国と日本との関係の変化や、社会的・経済的・文化的変化によって、朝鮮語学習の裾野が拡大し、本稿の定義するテキストが一般的な出版物として書店で広く販売されたり、書名を含め、呼称に韓国語を採るテキストが増加するに至る。現在の状況について、内山(2022:208)は「専門書などを除き,「朝鮮語」をタイトルに用いる一般の教科書は改訂版などを除けば拙著(2008)[15]がいまのところ最後のようである．圧倒的に多いのは「韓国語」で，他に「韓国朝鮮語」「コリア語」「ハングル」などの呼称が用いられている.」と指摘している。本稿の執筆者の調査によれば、一般的な出版物として2000年以降に発行されたテキスト[16]のうち、書名に朝鮮語を用いて新たに刊行されたもの(新版・改訂版などは除く)は、『至福の朝鮮語』(朝日出版社)・『聴いて覚える初級朝鮮語』・『書いて覚える中級朝鮮語』・『しくみで学ぶ初級朝鮮語』・『しくみで学ぶ中級朝鮮語』[17](以上、白水社)の5冊にとどまる。

3. テキストにおける呼称の選択状況

ここでは、対象とする60冊のテキストについて、まず書名を基準に分類し、副題、「はじめに類」[18]をクロスさせて分類・集計した結果を示す(表1)。

書名	副題	はじめに類	冊数		テキスト番号
韓国語		韓国語	26	37	[2], [5], [8], [11], [17], [20], [22], [23], [27], [28], [29], [30], [35], [37], [38], [39], [43], [44], [46], [48], [50] [51], [52], [53], [56], [58]
	—	韓国語	5		[31], [47], [49], [60], [55]

一般的な出版物とはいえない(植田2007a：84-85)。

[14] これに続き、『標準韓国語会話　入門・実用編[ママ]』(金淑子、高麗書林、1973)、『標準韓国語 II　文法・対訳編』(李相億・早川嘉春、高麗書林、1974)のシリーズが刊行される。なお、『ハングゥルの発音　基礎韓国語講座1』(金海成、1965、韓国語普及所)が確認されるが、一般的な出版物とはいえない。また、公刊されたものではないが、韓語と呼ぶものとして、相場清らによって1952年頃に編まれた『韓語講義』のシリーズ4冊が現存しており、警察での朝鮮語教育に用いられたものと推測される(植田2009:8-16)。なお、黒田(2022:216)は、1960年代後半～1970年代初の朝鮮語の呼称をめぐる状況について、「ちなみに当時はみんな「朝鮮語」といっていた。学者、研究者、専門家ほどそうだった。日本で一般的に「韓国語」といわれるようになるのは1980年代以降である。／筆者は1978年に語学留学するが、当時でも「私は韓国で学んだので韓国語といいます」と注釈をつけていたほどだ。」と述べている。

[15] [14]『しくみで学ぶ初級朝鮮語』を指す。

[16] ここでは広義のテキストとして学習書を含め、「中級」なども挙げる。

[17] 内山(2022:208)が「拙著(2008)」としたものの続編。

[18] 以下、標題に関わらず、「はじめに」・「まえがき」等としてテキスト冒頭に配置された記述を「はじめに類」と総称する。

	한국어	韓国語	3		[13], [15], [40]
	Corean	韓国語	1		[12]
	—	—	1		[34]
		—	1		[24]
—	韓国朝鮮語	韓国朝鮮語	5	9	[1], [18], [25], [45] ,[54]
	韓国語	韓国語	3		[21], [36], [57]
	韓国朝鮮語	—	1		[26]
ハングル	韓国語	韓国語	1	6	[42]
	韓国朝鮮語	韓国朝鮮語	1		[16]
		韓国・朝鮮語	1		[4]
		韓国語	1		[6]
	—	韓国語	1		[10]
		朝鮮語、朝鮮語＝韓国語	1		[41]
朝鮮語		朝鮮語	3	3	[3], [14], [59]
コリア語		コリア語	2	2	[32], [33]
コリアン	韓国語	韓国語	1	1	[7]
Korean	韓国語	韓国語	1	1	[19]
HANGUL		韓国語	1	1	[9]
計			60	60	

表 1　書名・副題・はじめに類での呼称[19]

表 1 のように、書名では韓国語が 37 冊(61%)を占め、朝鮮語は 3 冊(5%)にとどまる[20]。書名に言語名が含まれないものが 9 冊(15%)あるが、これらはすべて副題に言語名を示している。その他、、ハングル、コリア語、コリアン、Korean、HANGUL が見られる。

副題にのみ見られる呼称として、韓国朝鮮語のほか、日本語以外の한국어、Corean[21]が各 1 例ある。同様に、はじめに類でも、韓国朝鮮語のほか、韓国・朝鮮語、朝鮮語＝韓国語[22]という呼称も見られる。また、1 冊の中でも異なる呼称が用いられている場合もある[23]。

---

[19] —：書名／副題に言語名が含まれない、斜線：副題がない

[20] たとえば、朝鮮語は 3 冊の内 2 冊は同一著者によるものであるが、それぞれ 1 冊として見なすなど、同一系統のシリーズや姉妹編もあるため、ここでは大まかな傾向として示す。

[21] Korean ではなく、Corean が用いられている点については、別の検討課題となることのみ指摘しておく。

[22] 藤井(2001)等が用いている「朝鮮語＝韓国語」であるか、2 つの呼称を単に＝で結んだものなのかは判断できない。なお、[17]も韓国語＝朝鮮語を用いているが、本編冒頭の「韓国語はどんなことば？」での使用であるため表 1 に挙げていない。

[23] [32]では書名やはじめに類ではコリア語を用いているが、本編では訳語に韓国語を用い(23・36・38・86・91 頁)、索引でコリア語や朝鮮語は見出し語になく韓国(語)のみある。なお、姉妹編の[33]では、コリア語がさらに問題の指示文などでも用いられている。[41]では書名や副題では言語名は用いていないが、本編では朝

4. テキストにおける呼称についての説明[24]

前章で見たように、書名では韓国語を用いているものが61%を占めるが、副題やはじめに類を含むテキスト全体を見れば他の様々な呼称も用いられていることがわかる。

本章と次章では、朝鮮語の呼称について、(1)各テキストがどのように説明しているか／していないか、また、(2)そのテキストがその呼称を用いる理由をどのように説明しているか／説明していないかの2点を見る。そして、それぞれの説明について、1章で整理した朝鮮語の呼称問題を論じる際に生じている問題点を参照しつつ、そこに現れた具体的な記述を基に検討する。

まず、朝鮮語の呼称についての説明とその呼称を用いる理由の明示状況をみる。60 冊中 38 冊(63%)は呼称についての説明がとくになされておらず、書名や副題、あるいは、はしがき類を含む本編における呼称が所与のものとして用いられている。残りの 22 冊(37%)には分量や内容の粗密には違いはあるものの[25]、本編で項目を立てたり、コラムを設けたりして、呼称について何らかの説明がなされている。説明のある22冊の内、8冊ではそのテキストがその呼称を用いる理由も説明されている[26]。

1章で整理した4つの問題点に沿って、呼称についての説明の具体例を見る。

(1)韓国語と朝鮮語は別言語とする誤解

[44] 朝鮮半島で使われている言語の名称は、「韓国語」「朝鮮語」「コリア語」など、様々な名称で呼ばれています。このテキストで扱っている言葉は主にソウルを中心とした韓国(大韓民国)で使われている言葉ですので、「韓国語」と呼ぶことにします。

[47] 北朝鮮の言葉と韓国の言葉には表記法や単語、アクセントなどに若干の際が認められるだけで、大きな違いはありません。本書では韓国の正書法と発音を中心に構成しているため「韓国語」の呼称を用いています。

いずれも1文目で南北朝鮮の言語の同質性について述べているにも拘らず、2文目で使用国家や規範と結び付けることによって、韓国の言語＝韓国語という誤解を与え得る。また、(2)で示す[48]での「同じ言語でありながら使う国や地域で呼び方が違うだけです。」といった説明も同様の誤解に結び付き得る。他方、[41]では「本書で主に学んでいくのは、実際の接触機会が最も多いであろう、韓国における標準語(ソウル方言)である。」と目標言語を規定しつつ、「我々が学んでいる朝鮮語(＝朝鮮民族の言語)」という表現によって「韓国における標準語(ソウル方言)」も朝鮮語と呼び得ることを示している。[14]のように「**「＜韓国語＞は韓国のことばで，それと区別して北朝鮮のことばを＜朝鮮語＞という」**のではありません.」(以下、強調は原文ママ)と明確に述べてはいないまでも、[44]，[47]を含め、南北朝鮮の言語の同質性については触

鮮語を用いている。

[24] 本稿が検討の対象とした時期以前で、朝鮮語の呼称についての説明とその呼称を用いる理由を明示したテキストに『グローバル朝鮮語』(塚本秀樹 他、くろしお出版、1996年)がある。同書では冒頭の2頁を費やし「これから学ぶ言葉をこの本ではなぜ「朝鮮語」と呼ぶのか」と題して詳細な説明を付している。なお、この部分は本論文の執筆者が担当し、これを骨子にして論文化したものが植田(2002)である。

[25] [37]のように「「韓国語」とは主に朝鮮半島で話されている言語のことです。」程度の記述もある。

[26] 理由の説明があるもの:[2],[14],[16],[36],[41],[44],[47],[59]、ないもの：[12],[17],[19],[20],[22],[30],[32],[33],[34],[37],[38],[39],[48],[56]

れられているものは少なくないが([12],[16],[17],[19],[30],[47])、上で見たように誤解を招き得る記述が併記されている場合がある。

(2)自称と他称の混同

[48]韓国語は大韓民国(韓国)の言葉です。韓国以外に朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)と中国の朝鮮族自治区でも使われていますが、この時は朝鮮語と言います。日本では、韓国語とも朝鮮語とも呼ばれていますが、同じ言語でありながら使う国や地域で呼び方が違うだけです。

ここでは、1・2文目では自称、3文目では他称を述べていると思われるが、両者を区別せず捉えて混乱した記述がなされている。次に示すように、[47]では「韓国語なのか朝鮮語なのかという問題は大変デリケートな問題をはらんでいるため、このようにいろいろな呼称が生まれてきたのです。」と述べている。また、内山(2022:221)は「極論すれば,(中略)「自称」と「他称」が完全に一致することはありえない.」と指摘している。その上で、生じ得る「大変デリケートな問題」はむしろ「ことば(人付き合い)のマナー」(植田 2002:13)に関わる事柄である。言語の呼称ではないが、かつて韓国人は日本語で「北韓(ほっかん)」という呼称を多くの場合用いていたが、現在では通常「北朝鮮(きたちょうせん)」と呼ぶように変化している現象も参考になろう[27]。

(3)何語による呼称なのかの不認識

[22]しかし、「韓国」ではこの半島を「韓半島」と呼び、半島全域を「大韓民国」と考えており、「北朝鮮」では半島を「朝鮮半島」と呼び、全域を「朝鮮民主主義人民共和国」と捉えています。従って、半島全域で用いられている言語をそれぞれに「韓国語」「朝鮮語」と呼んでいます。

[47]こうした政治的背景により、現在北朝鮮では韓国という呼称は使われておらず。韓国のことを南朝鮮と呼んでいるほどですが、同様に韓国側でも朝鮮という名称はごく少数の例を除いて極力用いないようにされています。つまり、韓国語なのか朝鮮語なのかという問題は大変デリケートな問題をはらんでいるため、このようにいろいろな呼称が生まれてきたのです。

(2)・(4)とも関わるが、[22]・[47]や前掲[48]では、その呼称が何語であるのかあるのかが認識されていないように読める。朝鮮語話者が朝鮮語で「韓国語」・「朝鮮語」といった呼称で朝鮮語を呼んでいるわけではなく、仮に「한국어」・「조선어」と呼んでいたとしても、[14]が「**日本語での名称は日本語の言語習慣に従うべき**だと考えたにすぎません.」と指摘するように、朝鮮語での呼称と日本語での呼称とは別個の問題である。

(4)「漢字の惑わし」・「偽りの友」

(3)の2例では、「한국어」・「조선어」と、漢字を媒介として漢字音を置き換えた「韓国語」・「朝鮮語」がそれぞれ等価であるととらえているとみられる。しかし、漢字の惑わし・偽りの友という概念によらずとも、日本語の工夫・愛人と朝鮮語の공부・애인が同一漢字の語であるにも拘らず意味が異なることからも等価でないことは容易に理解し得る。しかし実際には、[22]では、直後に「このように、同じ対象が異なった名称で呼ばれたり、異った受け取り方を

[27] これには、北韓は(理念は別として実感としては)他者の領域に属し、韓国語は自己の領域に属するものという違いが関係している可能性はある。

されることがあるため注意が必要です。」と続けているにも拘らず、漢字の惑わしに囚われてしまっている。他方、[2],[17],[20],[34],[56]では「ハングゴ한국어」・「韓国語(ハングゴ)」・「チョソノ(조선어)」というようにルビや併記のような方法を用いてそれが朝鮮語であることを示そうとしている。

5. そのテキストがその呼称を用いる理由の説明

本章では、以下に示す4つの視点により、あるテキストがその呼称を用いる理由をどのように説明しているのかを見る。前述の通り、理由を説明しているテキストは8冊である。

(1)使用国家・地域、規範の視点

[2]本書ではソウル地域で話されている言葉を中心に扱っていることから、韓国語という名称を用いる。

[2]や前掲[44]・[47]の「このテキストで扱っている言葉は主にソウルを中心とした韓国(大韓民国)で使われている言葉ですので、「韓国語」と呼ぶことにします。」、「本書では韓国の正書法と発音を中心に構成しているため「韓国語」の呼称を用いています。」という記述は、扱っている言語の使用国家・地域、規範という視点を「韓国語」と呼ぶ理由としている[28]。他方、4章で見た[41]のように、ソウル標準語に朝鮮語という呼称を用いているものもある。

(2)国家と言語を切り離した視点

[41]本書では言語名として、「朝鮮語」を用いているが、これは「主に朝鮮半島において使用される言語」、あるいは「主に朝鮮民族が使用する言語」という意味であり、特定の国家などを前提にしたものではない。

[59]本書では，韓国と北朝鮮が位置する朝鮮半島で共通に用いられる言語，という意味から「朝鮮語」の名称を用いています．これは「韓国語」その他の名称を否定するものではありません．

本章(1)と異なり、国家と言語を切り離して、朝鮮半島という視点から言語を見ることを理由としている。

(3)日本語の言語習慣

[59] ただし朝鮮半島，朝鮮民族，南北朝鮮，朝鮮統一などからもわかるように，**「朝鮮」は日本語では韓国と北朝鮮を包括する名称**で，決して半島北部のみを指すものではありません(朝鮮民主主義人民共和国を「北朝鮮」と呼ぶのは半島全体が「朝鮮」であるという前提にもとづくものです)．**日本語での名称は日本語の言語習慣に合わせるべき**だと考えるのです．[29]

---

[28] なお、理由が明示されていない[34]は「この本では「韓国語」と呼ぶことにします。」、[39]は「立場や信条の違いから異なった名称を持っている言語ですが、本書においては「韓国語」とします。」というように、用いる呼称の表明のみで、その理由は説明していない。それぞれ、直後に「韓国語にさまざまな方言がありますが、ここでは韓国の標準語である、ソウル方言を学びます。」、「そして、大韓民国の「標準語」に基づいた発音、表記に従っています。」と付記していることから、韓国の標準語を扱うことがこの呼称の選択の理由と考えていることが示唆されてはいる。

[29] [14]の記述を増訂したもので、両者の骨子は同じである。

[36] 日本では韓国語、朝鮮語、コリア語、ハングルという表現も使われており、この中で、朝鮮語という表現がニュートラルな名称(朝鮮半島の言葉)という認識があり、幅広く使われていた。しかし現在は、北朝鮮のみの言葉という誤解を招く恐れがあるため、最近は韓国語という表現が一般的に用いられており、本書においても「韓国語」と記すことにする。

[59]は本章(2)で見た[59]に続く部分である。ここでは如上の視点が、「日本語の言語習慣」であるとしている。他方、[36]では、別の視点から「現在」では朝鮮語という呼称は「北朝鮮のみのことばと誤解される恐れがある」と述べている。このように、「日本語の言語習慣」が異なる確度から捉えられている場合がある。

(4)ことばそのものを学んでほしい

[16]この教科書では、このような立場や呼び方の違いを超えて、高校生のみなさんにことばそのものを学んでほしいとのおもいから、少し長いですけれど「韓国朝鮮語」と呼ぶことにしました。また、隣国の全域を示す語として「韓国朝鮮語」という呼び名を使います。

[16]では、「ことばそのものの学んでほしいとの思い」が挙げられている。しかし、それが「韓国朝鮮語」という呼称に如何につながるのかは不明瞭である。

以上のように、理由が説明されているが、(1)の旧来の国民国家・民族国家に基づく言語観によるものもあれば、(2)・(3)の呼称に関する議論の歴史を踏まえたものある。(4)は意味が不明瞭ではあるが、中等教育における朝鮮語教育の歴史に由来するものともいえるかもしれない。

6. おわりに

1 章で挙げた様々な出来事や議論を含め、日本での日本語による朝鮮語の呼称にまつわる問題には歴史がある。一方、歴史の流れの中で、呼称を取り巻く状況に変化が起こりもしている。

歴史という視点から見れば、4 章で示した呼称の説明以外に、次のような「学術的」・「学問的」な名称といった説明も見られる。

[12]これから学ぶこの言語を指すのに，学術的な名称としては日本では「朝鮮語」が広く用いられている.

[20]●日本で：朝鮮語，韓国語，コリア語，ハングル語など，様々に呼ばれているが、学問的な名称としては，“朝鮮語”が使われている。[30]

また、前掲[36]のように、「現在」と対比させて、「ニュートラルな名称」という認識から過去には朝鮮語が幅広く使われていたという説明もある。

状況の変化という視点については以下のような点が挙げられる。

1.「80 年代以降、日本で教授される朝鮮語は韓国のソウル標準語へとシフトし」ており(伊藤 2016:100)[31]、一般的な出版物としてのテキストでの目標言語は基本的にはほぼすべてソウル標準語であるといって差し支えないだろう[32]。

---

[30] [32]・[33]にも「学問的」という説明が見られる。

[31] 伊藤(2012)「朝鮮語発音教育の問題点」『中国語教育』10 での言及の繰り返しである旨、示されている。

[32] とはいえ、それ以前の目標言語が、平壌文化語(朝鮮文化語)であったという訳でもない。また、[39]では

2. 「「かんこくご〔韓国語〕」という名称の普及も，韓国の圧力以外に，国家名＝言語名という認識が作用している可能性もあろう.」という内山(2022:229)が指摘する要因は大きいのではないかと思われる[33]。

3. 朝鮮語学習者の広がりによって、目の前の実用的なことばへの関心・ニーズの重点の高まりと反比例して歴史的背景への関心が低下しているだろう。

4. 朝鮮語の教え手の広がりによって、呼称をめぐる歴史とは切り離された、あるいはそれらにはあまり関心のない世代に担われる部分が拡大したこともあるだろう[34]。

5. 朝鮮語テキストというものが商業出版物として成り立つものになったという点がある[35]。

このような変化の中で、学習者や教え手に韓国語という呼称を所与のものとする人々が増加したことや、歴史を踏まえた学術的・学問的・ニュートラルといった理由は十分な説得力を持ちがたくなっていることが予想される。

他方、国際性涵養・グローバル理解・多文化共生といった外国語教育／学習で目的とされがちな掛け声と合わせ見る時、内山(2004:95-96)の「名称の選択は自由であ」り、「要は各人が他人を納得させられる理由を持って名称を選択することであ」り、「良心によって各自が選択した名称に圧力をかけるようなことはあってはなら」ず、「「日本人による日本語での呼称」を主体的に選択することが求められている」という主張は重要であろう。

なお、本稿の対象の時期のものではないが、次のような旧来の国民国家・民族国家に基づく言語観(「国語」観)を反映した見解がある(鄭明石・鄭喜盛 1982:はしがき)。そこでは、「いま、日本人が漠然と抱いているいわゆる「朝鮮語」の言語観の中で一番危険な誤解は、《朝鮮語は、朝鮮人が朝鮮半島で用いていることばの集合である》という考えだと思います。」と述べ、「一国の国語はその国民によることばで、その国民によってきちんと区分され、分類体系化された言語なのです。」と主張されている。そして、韓国人の「朝鮮語」認識には、「日帝時代[ママ]においてすでに消滅した歴史上の朝鮮語」、「現在北韓(北朝鮮)における地政学上の朝鮮語」の 2 つがあり、「国語としての元は同一であるが、(中略)現在韓国で使われているそれとはかなりの相違点がみられ」るという言語観が述べられている。もちろん、現代の感覚で安易に批判することは控えねばならないであろう。だが、根本的には同様な言語観は現代のテキストにも見られるのではないだろうか。

「日本においてこの言語は「韓国語」「朝鮮語」「韓国朝鮮語」などと呼ばれていますが、語学授業においては現代韓国語で話されている言語のことを指します。また高校や大学で開講されている科目名も「韓国語」「朝鮮語」「コリア語」などとさまざまです。」という独自の見解も見られる。

[33] 背景や性質には異なる点はあるが、ミャンマー語・ジョージア語といった呼称の発生も参考にできよう。また、この認識の根強さは前掲[14]の「**「＜韓国語＞は韓国のことばで，それと区別して北朝鮮のことばを＜朝鮮語＞という」のではありません.**」の「.」が、改訂版[59]では「！！」に改められていることも示唆しているかもしれない。

[34] ここには、言語を専門としない母語話者の教え手の存在も関係するだろう。

[35] 商業出版物の性格については、植田(2014,2021:72)参照。たとえば、『表現が広がるこれからの韓国語　会話＋文法』(権在淑、三修社、2007 年)の標題紙裏には、「本書は『表現が広がるこれからの朝鮮語』を改題し、新たに CD を附加したものです。日本では学術的には「朝鮮語」を用いるのが主流ですので、本書中では「朝鮮語」を用いています。」とあり、旧版の内容を踏襲している。このような改題もその一例といえよう。

高等教育を念頭に、「外国語をなぜ教える／学ぶのか」(植田 2007b:29)という問題意識の下に見れば、[14]の「本書では,（中略）「朝鮮語」の名称を用いています．これは,「韓国語」その他の名称を否定するものではありません.」、[16]の「でも、みなさんは、みなさんにとって馴染みやすい名称で呼んでくだされば結構です。」という記述は呼称についての本質を示すものであるといえよう。

本稿で見た朝鮮語テキストにおける呼称の説明やその理由の説明は、呼称をめぐる歴史と変化のはざまに見えるひとつの風景を示している。

検討対象としたテキスト[36]

[1]生越直樹 他(2000)『ことばの架け橋〈韓国朝鮮語初級テキスト〉』白帝社　2010年第11刷
[2]油谷幸利 他(2001)『総合韓国語1』白帝社
[3]河村光雅 他(2002)『聴いて覚える初級朝鮮語』白水社　2007年第7刷
[4]邊恩田(2002)『ハングル初級』白水社　2005年第3刷
[5]生越直樹 他(2002)『韓国語Ⅰ('02)』放送大学教育振興会
[6]梁貞模 他(2004)『やさしいハングル』新幹社
[7]金賢信 他(2004)『Kim&Kimのハッピー・コリアン〈韓国語初級テキスト〉』白帝社
[8]渡辺鈴子(2004)『日本語と照らして学ぶ韓国語基礎』白帝社
[9]韓晶恵 他(2005)『SMART HANGUL BASIC(スマート ハングル ベーシック)』白帝社
[10]梁貞模 他(2005)『初級ハングル〈コミュニケーションのために〉』新幹社　2007年第2刷
[11]生越直樹 他(2006)『韓国語入門Ⅰ('06)』放送大学教育振興会
[12]野間秀樹 他(2007)『はばたけ！韓国語〈Campus Corean〉』朝日出版社　2017年第2版第10刷
[13]曺美庚 他(2007)『キャンパス韓国語〈캠퍼스 한국어〉』白帝社
[14]内山政春(2008)『しくみで学ぶ初級朝鮮語』白水社
[15]松尾勇 他(2009)『初めての韓国語〈한국어 첫걸음〉』同学社　2011年再版
[16]高等学校韓国朝鮮語教育ネットワーク西ブロック「新・好きやねんハングル Ⅰ」編集チーム(2009)『新・好きやねんハングルⅠ〈高校生のための韓国朝鮮語〉』白帝社　2019年8刷
[17]野間秀樹 他(2010)『きらきら韓国語』同学社
[18]生越直樹 他(2011)『ことばの架け橋　改訂版〈韓国朝鮮語初級テキスト〉』白帝社　2015年改訂第5刷
[19]金香男 他(2011)『らくらくKorean〈韓国語初級テキスト〉』白帝社
[20]浜之上幸(2012)『韓国語入門Ⅰ('12)』放送大学教育振興会

[36] 植田(2021)で対象としたテキストに[19],[25],[33],[46],[52]-[60]の13冊を追加した。配列は発行年月日順で改訂版等とあるものは改訂時の、重版・重刷は初版の年月日を採った。同一年月日発行の場合は筆頭執筆者名の50音順(朝鮮名は日本漢字音)によった。初版第1刷でない場合には、出版社名の後に発行年と版次もしくは刷次を示した。書名は奥付に従い、副題と見なした部分に〈　〉を付す。ただし、CD付などの書名に関わらない部分は略した。また、表紙にのみある朝鮮語の書名等は示していない。

[21]松尾勇 他(2013)『じゃんけんぽん〈入門初級韓国語教材〉』同学社
[22]長谷川由紀子(2013)『コミュニケーション韓国語　読んで書こうⅠ[改訂版]』白帝社　2020年6刷
[23]金順玉 他(2014)『最新チャレンジ！韓国語』白水社　2014第2刷
[24]油谷幸利(2014)『実用韓国語　改訂版』白水社　2017年第4刷
[25]生越直樹 他(2015)『根と幹(こんとかん)〈韓国朝鮮語初級テキスト〉』朝日出版社
[26]熊谷明泰(2015)『アリラン　改訂版〈初級韓国朝鮮語教材〉』朝日出版社
[27]朴美子 他(2015)『グループで楽しく学ぼう！韓国語』朝日出版社　2018年第4刷
[28]松岡雄太 他(2015)『完全！韓国語初級Ⅰ』同学社
[29]飯田秀敏 他(2016)『韓国語の基礎Ⅰ』朝日出版社
[30]浜之上幸(2016)『韓国語Ⅰ（'16）』放送大学教育振興会　2018年第2刷
[31]李熙卿 他(2016)『マルプンソンで学ぶ韓国語初級〈テーマを中心とした4技能総合教材〉』白帝社
[32]金情浩 他(2017)『ふじのちゃんのコリア語入門　会話編』朝日出版社
[33]中西恭子(2017)『ふじのちゃんのコリア語入門　文法編』朝日出版社　2021年第3刷
[34]李潤玉 他(2017)『三訂版・韓国語の世界へ　入門編〈コツコツ学び、カジュアルに話そう〉』朝日出版社　2019年第4刷
[35]鄭世桓 他(2019)『パルン韓国語　初級』朝日出版社
[36]李忠均 他(2019)『ミソリ〈「美しい音」で学ぶ初級韓国語〉』朝日出版社
[37]林河運 他(2019)『するする韓国語』朝日出版社
[38]厳基珠 他(2019)『韓国語の初歩　三訂版』白水社
[39]韓必南 他(2020)『マル韓国語』朝日出版社
[40]崔在佑(2020)『やってみよう！韓国語〈해보자! 한국어〉』朝日出版社
[41]高木丈也 他(2020)『ハングル　ハングルⅠ〈한글 한 그루 Ⅰ〉』朝日出版社
[42]松﨑真日 他(2020)『ハングルマダン　改訂版〈韓国語教本〉』朝日出版社
[43]河村光雅(2020)『韓国語ポイント50　改訂版』白水社
[44]永原歩 他(2020)『韓国語Ⅰ('20)』放送大学教育振興会
[45]生越直樹 他(2020)『ことばの架け橋　精選版〈韓国朝鮮語初級テキスト〉』白帝社　2000年初版　2020年精選第1刷
[46]金昌九(2020)『新装版　テーマで学ぶ韓国語(入門～初級)』駿河台出版社
[47]金京子・喜多恵美子(2021)『三訂版　パランセ韓国語　初級〈ハングル能力検定試験5級完全準拠〉』朝日出版社　2021年三訂初版
[48]金銀英 他(2021)『これでOK！韓国語　初級』朝日出版社
[49]中島仁 他(2021)『新・韓国語へのとびら〈会話と練習をふんだんに〉』朝日出版社
[50]李正子 他(2021)『ひかりとシフのどきどき韓国語』朝日出版社
[51]山崎玲美奈(2021)『12課で学ぶ韓国語の入門』白水社

[52]金昌震 他(2021)『アンビシャス韓国語　入門編』北海道大学出版会
[53]イ・ユニ 他(2022)『よく使うことばで学ぶ韓国語　改訂版』朝日出版社
[54]生越直樹 他(2022)『改訂版　根と幹(こんとかん)〈韓国朝鮮語　初級テキスト〉』朝日出版社
[55]河正一(2022)『ワンステップ韓国語〈文字からはじめて中級をめざすあなたへ〉』朝日出版社
[56]金珍娥 他(2022)『はばたけ！韓国語　ライト版1』朝日出版社
[57]山崎玲美奈(2022)『キムチ①〈韓国語入門〉』朝日出版社
[58]陸心芬 他(2022)『どんどん話そう！韓国語』朝日出版社
[59]内山政春(2022)『しくみで学ぶ初級朝鮮語　改訂版』白水社
[60]町田小雪 他(2022)『韓国語1ｓｔ Step〈大学生のための実践会話〉』白帝社

引用文献

伊藤英人(2016)「朝鮮語研究の国際発信」砂岡和子・室井禎之『日本発多言語国際情報発信の現状と課題』朝日出版社
植田晃次(2002)「言語呼称の社会性」『社会言語学』II、「社会言語学」刊行会
植田晃次(2007a)『日本近現代朝鮮語教育史』科学研究費補助金基盤研究(B)「日本における朝鮮語教育史の総合的・実証的研究」研究成果報告書(課題番号:17320085)
植田晃次(2007b)「「どのように」の外国語教育と「なぜ」の外国語教育」『批判的社会言語学の展開』大阪大学大学院言語文化研究科
植田晃次(2009)「日本近現代朝鮮語教育史と相場清」『言語文化研究』35、同上
植田晃次(2014)「金島苔水とその著書」李東哲・安勇花『日本語言文化研究』3(上)、延辺大学出版社
植田晃次(2020)「朝鮮語テキストの日本語表記法の記述小攷」『批判的社会言語学の探訪』大阪大学大学院言語文化研究科
植田晃次(2021)　「朝鮮語テキストの地図小攷」『批判的社会言語学の対話』同上
内山政春(2004)「言語名称「朝鮮語」および「韓国語」の言語学的考察」『異文化』5、法政大学国際文化学部
内山政春(2012)「「朝鮮」と「台湾」」『異文化』13、同上
内山政春(2022)「固有名詞の「自称」と「他称」」『異文化』23、同上
黒田勝弘(2022)『韓国語楽習法』KADOKAWA
鄭明石・鄭喜盛(1982)『現代韓国語』高麗書林
藤井幸之助(2001)「多言語社会ニッポン　朝鮮語＝韓国語④」『ことばと社会』5、三元社
藤井幸之助(2008)「朝鮮語＝韓国語教育のための文献リスト」野間秀樹 編著『韓国語教育論講座』第4巻、くろしお出版
李方子／姜容子 執筆・李保慧 訳(1987)『歳月よ王朝よ』三省堂

研究ノート

ルクセンブルクの言語イデオロギーを再考する
― 議会請願を手がかりに ―[1]

小川　敦

１．はじめに

ドイツ、ベルギー、フランスに囲まれた欧州の小国であるルクセンブルク大公国（以下、「ルクセンブルク」と表記）では、フランス語、ドイツ語[2]、そして言語的にはドイツ語のモーゼル・フランケン方言に位置づけられる、土着のルクセンブルク語が用いられる。ルクセンブルク語は 1839 年のロンドン協定による近代国家成立後、徐々に独自の言語としてみなされるようになった言語であり、国民意識の象徴的な存在として捉えられている。

そのルクセンブルクで、2017 年 3 月に「ルクセンブルク語振興戦略」（以下、「振興戦略」と表記）が発表され[3]、2018 年には法律化されるに至った[4]。この振興戦略はその名の通りルクセンブルク語の振興を政府レベルで後押しするもので、以下の 4 つの目標を掲げ、20 年にわたるプロジェクトになると見込まれている。

① ルクセンブルク語の重要性の増大
② ルクセンブルク語の規範化、使用、研究の推進
③ ルクセンブルクの言語および文化の学習の振興
④ ルクセンブルク語による文化の振興

2017 年の振興戦略は中等教育におけるルクセンブルク語の強化や、医療・福祉の現場におけるルクセンブルク語が使用可能な人材の強化など、今日でも重要な言語政策の一部をなしている。筆者は 2021 年に刊行された論考にて、振興戦略はルクセンブルク政府が人口の半数近くになる外国籍住民を統合するための言語としてルクセンブルク語を重視することのあらわれであると述べたが、その成立過程や背景について深部まで立ち入ることはしなかった[5]。近刊の小川（in press）では振興戦略の内容を詳細に検討した上で、ルクセンブルク語を統合の言語であると認めながらも国内の多様化・多言語化を推進する自由主義的な立場をとっている Xavier Bettel 率いる現政権が、国民と言語、すなわちルクセンブルク人

---

[1] 本稿は、科学研究費助成事業 基盤研究 C「ルクセンブルクにおける移民の子弟への識字教育支援 －社会経済的不平等解消のために」（課題番号 17K03009、研究代表者 小川敦（大阪大学）、2017～2021 年度）、および基盤研究 B「自治体移民言語政策と言語認識に関する国際比較研究」（課題番号 18H00689、研究代表者 塚原信行（京都大学）、2018～2021 年度）の研究成果の一部をなすものである。

[2] 本稿では、特記がない場合は標準ドイツ語を「ドイツ語」と表記する。

[3] Gouvernement (2017a), (2017b)

[4] Loi du 20 juillet 2018 relative à la promotion de la langue luxembourgeoise (2018).

[5] 小川（2021: 59）。小川（2021）ではルクセンブルク語の'Promotioun'に「促進」という訳を当てているが、小川（in press）や本稿ではより適切な表現と思われる「振興」の訳を当てている。

とルクセンブルク語を強固に結びつけるような、ある意味で古典的かつ単一言語的な価値観を重視する振興戦略の発表に行き着く言語政策の様子を検証した。

本稿は 2017 年の振興戦略策定、および 2018 年の法制化の契機となった、議会へルクセンブルク語を第一公用語と規定することを要望した 2016 年 8 月の請願 698 号と、それへの反論となる同年 10 月の請願 725 号について、上記の小川（in press）で扱いきれなかった点を中心に見ていくとともに、ルクセンブルクにおける現在の言語イデオロギーのありようについて、今後あらためて考えていくためのきっかけとしたい。

２．２つの請願

２－１．請願 698 号

請願 698 号は 2016 年 8 月 22 日に民間人である Lucien Welter によって提出された。必要署名数 4500 を大幅に上回る、史上最多となる 14500 筆の署名を得ることに成功した。その請願の内容は以下のようなものである[6]。

請願の題名：

ルクセンブルク語をルクセンブルクのすべての居住者の第一公用語および国語とすることを法律で定めること。

請願の目的：

ルクセンブルク語はルクセンブルクのすべての居住者の第一公用語および国語として法律で定められるべきであり、またルクセンブルクの学校で強化し、そして教育の言語としても定着されるべきである。出版物や告知物について、すべての行政機関は郵便や公式な声明において、まずはルクセンブルクが用いられるべきである。ルクセンブルク語をまだ得意としない外国人のために、すべての手紙には自動的にフランス語またはドイツ語の翻訳が自動的に付されるべきである。さらに、ルクセンブルク語による議会の説明も発行される。このこととは別に、フランス語のみを政府の公用語として用いるのをもうやめるべきであり、また裁判所の判決も少なくともルクセンブルク語で伝達されるべきである。ルクセンブルク語は私たちのナショナリティの一部であるし、そうあり続けるべきである。私たちのルクセンブルク語が再びルクセンブルクの主要言語となるように、すでに法律で規定された条文やすべての通達は適宜修正されなければならない。

請願の動機：

ドイツ語で言う”Amtssprache”である公用語とは、国家やその行政が市民と意思疎通を行うための法律が書かれた言語として、憲法で国家（またはその一部）において憲法で定められた言語のことである。ルクセンブルクには「公的な」言語というのは存在しない。ルクセンブルクの憲法はある法律に言及はしているが、しかしその立法した側は言語法において国語、立法の言語、行政の言語の概念しか用いていない（ソースは Wikipedia）。

---

[6] 原文はルクセンブルク語。和訳は筆者による。https://www.petitiounen.lu/petition/698 （2022 年 5 月 1 日最終閲覧）

1984 年 2 月 24 日の言語の規制に関する法では、「第 1 条 国語：ルクセンブルク人の国語はルクセンブルク語である」「第 2 条 立法の言語：法律の文書とその施行の規則はフランス語で作成される。法律や規制の文書に翻訳が付されている場合には、フランス語の文のみが有効となる」とされている。この法律は改正されなければならない。ルクセンブルクには、大公の通達に付属して、正式な正書法がある（http://www.cpll.lu/pdf/ortho_1975.pdf）。欧州連合（EU）は、欧州の 28 国が加盟する連合であり、4 億 9 千万人の総人口、域内の総生産は世界最大である。ルクセンブルク政府は将来、120 万人の人口を見込んでいるが、こうして憲法が予見していたように、我々の国語は滅亡の運命にある。我々の言語が国語として、そして第一の行政言語として維持されることは国益にかなうものである。

PETITION PUBLIQUE 698 D 1976

Intitulé:

Lëtzebuerger Sprooch als 1. Amtssprooch an Nationalsprooch gesetzlech fir all Awunner zu Lëtzebuerg festzeleeën

But:

D'Lëtzebuerger Sprooch als 1. Amtssprooch an Nationalsproch gesetzlech fir all Awunner zu Lëtzebuerg festzeleeën an an de Schoulen zu Lëtzebuerg verstäerkt ze ënnerriichten an och als Schoulsprooch festzeleeën. Dass all Administratioun fir hir Publikatiounen a Matdeelungen, sief et per Post oder per offizielle Communiqué, Lëtzebuergesch zu alleréischt benotzt soll ginn. Fir Auslänner, déi nach net der Lëtzebuerger Sprooch mächteg sinn, soll automatesch op all Bréif eng Traductioun op franséisch an däitsch sinn. Ausserdeem soll erëm e Chamberbliedchen op Lëtzebuergesch publizéiert ginn. Dovunner ofgesinn soll dei franséisch Sprooch net méi vun der Regirung ausschliisslech als Amtssprooch benotzt ginn, och Uerteeler vun de Geriichter sollen op mannst op Lëtzebuergesch matgedeelt ginn. D'Lëtzebuerger Sprooch ass en Deel vun onser Nationalitéit a soll et och bleiwen. Déi am Virfeld schonn an de Gesetzestexter verankert Artikelen an och all Reglementer sollen doropshin ofgeännert ginn, fir dass ons Lëtzebuerger Sprooch erëm ons Haaptsprooch zu Lëtzebuerg gëtt.

Motivation de l'intérêt général:

Eng offiziell Sprooch (op däitsch Amtssprache) ass eng Sprooch, déi an engem Stat (oder engem Deel dovun) duerch d'Konstitutioun als déi Sprooch definéiert ass, an där d'Gesetzer geschriwwe sinn, an an där de Stat a seng Verwaltunge mat de Bierger kommunizéieren. Zu Lëtzebuerg gëtt et keng "offiziell" Sprooch: d'Lëtzebuerger Konstitutioun verweist op e Gesetz, mä de Législateur gebraucht am Gesetz iwwert de Sproochegebrauch just d'Termen Nationalsprooch, Gesetzessprooch a Verwaltungssprooch (quell. Wikipedia) Loi du 24 février 1984 sur le régime des langues. Art. 1er. Langue nationale: La langue nationale des Luxembourgeois est le luxembourgeois. Art. 2. Langue de la législation: Les actes législatifs et leurs règlements d´exécution sont rédigés en français. Lorsque les actes législatifs et réglementaires sont accompagnés d´une traduction, seul le texte français fait foi. Dëst Gesetz muss ofgeännert ginn. Zu Lëtzebuerg gëtt et eng offiziell Orthographie, an der Annex de Lien vun dësem groussherzogleche Reglement. lien:http://www.cpll.lu/pdf/ortho_1975.pdf D'Europäesch Unioun (Ofkierzung: EU) ass eng Vereenegung vun 28 europäesche State mat enger totaler Awunnerzuel vu 490 Millioune Mënschen an ass um Bruttoinlandsprodukt gemooss de gréisste Wirtschaftsraum vun der Welt. Dei eenzeg Sprooch, dei net am offiziellen Amtsblatt vun der EU vertrueden ass, ass Lëtzebuergesch, wat als Diskriminéierung unzegesinn ass. D'Regierung geet vun enger Awunnerzuel vun 1,2 Milliounen an nächster Zukunft aus. Domadder ass ons Nationalsprooch, ewéi d'Verfassung et virgesäit, zum Ausstierwe verdaamt. Et ass vun engem nationalen Interessi, dass ons Sprooch als national ewéi als 1. administrativ Sprooch erhale muss ginn.

Dépôt: le 16.08.2016 à 15:36
Pétitionnaire: Lucien Welter

図 1 請願 698 号の原文[7]

[7] ルクセンブルク議会・請願総合サイト（https://www.petitiounen.lu/）より閲覧可。（2022 年 5 月 1 日最終閲覧）

請願 698 号の内容について検討していく。まず請願の題名や目的に記載されているように、「すべての居住者の第一公用語」とされているのがポイントとして挙げられる。これはルクセンブルクの総人口約 63 万 4700 人のうち約 47.2%に相当する約 29 万 9400 人が外国籍であり、彼らのことを意識しているものと考えられる[8]。

請願の目的では教育の言語にも言及されおり、初等教育で用いられる言語、そして識字に用いられる言語がドイツ語であり、その後は徹底したフランス語教育が行われることを念頭に置いている。ルクセンブルク語は就学前教育においては積極的に用いられるが、6 歳からの教育では週に 1 時間と決められている。実際の教育現場ではより積極的に用いられているが、あくまでドイツ語とフランス語の習得に主眼が置かれたカリキュラムとなっている。

公用語についても述べられているが、1984 年に定められた言語法[9]によれば、たしかに「公用語」（langue officielle）という表現は用いられておらず、立法の言語（langue de la legislation）、行政の言語（langue administrative）、司法の言語（langue judiciaire）という表現が使用されている。しかし、これらはいずれも公用語を細分化して表現したものである。そして立法に用いることのできる唯一の言語はフランス語とされている。これはナポレオン法典以来の伝統であり、威信言語としてのフランス語の地位によって裏付けされたものであると言える。このことに対して、請願 698 号では異議を唱えている。ただし、ルクセンブルク語は法的には行政・司法の言語としてフランス語・ドイツ語と同等の地位を得ており、さらに唯一の国語（langue nationale）としての地位も有している。「第一の公用語」としているのは、すでに公用語としての地位を得ているではないかという反論に備え、フランス語やドイツ語に対して優越的な地位を持つ言語になることを主張するということであろう。

欧州連合（EU）で公用語とされていないのは、ルクセンブルクが長年フランス語圏の国としての顔を持つこと（Scheer 2017: 252ff）、フランス語、英語、ドイツ語といった主要な作業言語で対応可能であることが理由として挙げられる。国内において存続の危機に瀕し、国際的にも虐げられていると訴えることで意識を喚起する戦略に出ようとしている。

このように請願 698 号はルクセンブルク国民、またはルクセンブルクという国家とルクセンブルク語を強く結びつける言語ナショナリズムに基づくものであり、それまでのルクセンブルクにおける領域ごとの言語使用や住民の多様化を考慮すれば現実的なものとは言えなかった。住民の約半数は外国籍であり、労働力の約 40%が越境通勤者であるルクセンブルクは国境なき欧州を体現し、グローバル化の恩恵に浴しているようだが、この請願はそのような状況に異議を唱えたものとして捉えるべきであろう。

また、言語法など調べれば即座に政府のウェブサイトでわかるにもかかわらず、情報源

---

[8] ルクセンブルク統計局 Statec ウェブサイトより。なお、請願が提出された 2016 年においても、総人口は約 57 万 6200 人、うち外国籍は約 46.7%に相当する約 26 万 9200 人である。ルクセンブルク人も増加しているのは、ルクセンブルク国籍を取得する（帰化する）外国人が多いためと考えられる。

[9] 上記の請願 698 号にもあるように、正式には「1984 年 2 月 24 日の言語の規則に関する法」（Loi du 24 février 1984 sur le régime des langues）という。本稿では「言語法」と称する。

に誰でも編集可能な Wikipedia を用いるなど、その根拠に疑問符をつけざるを得ないような箇所もあった。しかし後述するように、2017 年 1 月 16 日に Lucien Welter は議会に招待されて討論が行われ、2017 年 3 月 15 日には振興戦略が発表されるに至るなど、結果としてその影響力は大きかったと考えられる。

２－２．請願 725 号

ルクセンブルク語を第一公用語にと訴えた請願 698 号が話題を集める一方で、その状況を危機感を抱き、反論しようとする請願 725 号が、2016 年 10 月 6 日に民間人の Joseph Schloesser から提出された。署名は有効とされるボーダーラインの 4500 を超える 5040 筆を集めたが、請願 698 号の約 3 分の 1 にとどまっている。請願の内容は以下の通りである[10]。

請願の題名[11]：

我々の母語を第一公用語とすることに「ノー」（NEEN）、ルクセンブルク語を行政と司法に関する第一公用語とすることに「ノー」（NON）、ルクセンブルクの国語を第一公用語とすることに「ノー」（NEIN）

請願の目的[12]：

ルクセンブルク人であれ、外国人であれ、越境通勤者であれ、私たちの国のすべての住民が私たちの請願に賛同するに招待されている。すべての手続きはオンラインで行える。「ルクセンブルクで請願権を行使する」の項目を参照のこと。

請願の動機[13]：

我々はこれまでと同様、他者に対し開かれ続け、自分自身の中に再び閉じこもるようなことがあってはならない。

我々の国は、これまでもそうであったし、そしてこれからもずっと、外国人労働者を大いに必要としている。現在、ルクセンブルク人が 28%であるのに対し、これらの住民や越境通勤者は労働力人口の 72%近くを占めている。我々には義務があり、可能な限りよい条件で彼らを受入れることが、我々全員の利益となる。誰もが理解できる言語でコンタクトをとれることが必要不可欠であり、行政の文書や他の公的な文書は学校で義務とされる 3 つの言語のどれかで作成されなければならない。

外国の労働者が我々を必要としているのは事実であるが、我々が彼らを必要としているのもまた事実である。

一部の悲しい個人が、メディアへの応答で許されると考えたポピュリスト、ナショナリスト、さらにはゼノフォーブ（外国人嫌悪）的な発言については、断固として非難されなければならない。その数はわずかではあるがしかしすでに多すぎるくらいであり、こ

---

[10] 和訳は筆者による。https://www.petitiounen.lu/petition/725（2022 年 5 月 2 日最終閲覧）

[11] ルクセンブルク語、フランス語、ドイツ語の順に書かれているが、内容が少しずつ異なるため、すべて訳出した。

[12] 請願の目的はフランス語、ドイツ語の順で同内容が記されているため、訳は 1 つとしている。

[13] 請願の動機の原文はすべてフランス語。

のような振る舞いは拡大させてはならない。
我々の国が以前の繁栄を維持することができたのは我々の多言語主義の賜物である。1993 年、エシュ・ベルヴァルの最後の高炉が閉鎖された時、未来はあまり見通せなかった。それにもかかわらず、幸いなことにグッド・イヤーのような企業や 100 を超える銀行が、我々の多言語主義に魅力を見いだし、ここに進出したのだ。
学校ではルクセンブルク語を学ぶが、生徒たちはどこに時間を使うだろうか？他の 3 つの必修言語のうち、1 つを犠牲にするであろうか？特にルクセンブルク語は学ぶのも、教えるのも、特に記憶するのもずっと難しい。ポルトガル語もまた、学校でさらに勉強されるに相応しいものである。ポルトガル語は世界で 6 番目に多く話される言語で、2 億 7 千万人以上の話者がおり、ここ（ルクセンブルク）には 9 万 3 千人以上のポルトガル人（16.3%）が住んでいる。
150 年前に話されていたルクセンブルク語は、今日我々が用いているルクセンブルク語とは似ても似つかないものである。その間に、我々の祖先が理解できないほどに多くの外来語彙が加わったのだ。そして、150 年後には、我々にとって同胞たちの言語は全く意味不明なものになっている可能性が高い。言語は話される限り、生きている。それにもかかわらず、ルクセンブルク語が消滅の運命にあると、誰が信じることができようか。我々の言語は進歩し、変化している。ルクセンブルク語は最後のルクセンブルク人とともに消滅する（ルクセンブルク人がいなくなれば消滅する）であろうが、それは明日起こることではない。それでは、なぜこのような警鐘を鳴らすのであろうか？

請願 725 号の内容について検討していく。この請願は前述のルクセンブルク語を第一公用語とすることを求める請願 698 号に反論するものであり、題名はルクセンブルク語、フランス語、ドイツ語の順に書かれている。それぞれほぼ同じ内容ではあるが、文言やニュアンスがやや異なっている。ルクセンブルク語の題名ではルクセンブルク語を「我々の母語」（eise Mammesprooch）と表記、フランス語の題名では「ルクセンブルクの言語」（langue luxembourgeoise）と表記、ドイツ語の題名では「ルクセンブルクの国語」（luxemburgische Landessprache）と表記しており、言語によって読み手の背景を考慮しようとしたものであることがわかる。それだけでなく、ルクセンブルク語とドイツ語では「第一公用語」（lu: ëischt offiziell Sprooch, de: erste Amtssprache）と表記しているのに対し、フランス語でのみ「行政および司法に関する第一公用語」（première langue officielle en matière administrative et judiciaire）と表記しており、こちらは 1984 年の言語法にならいつつ、公用語という表現は存在しないとする請願 698 号へ反論としても捉えられる。

「請願の目的」の項目において、目的については一切記載されておらず、フランス語およびドイツ語でオンラインにて署名可能であると呼びかけている。なぜルクセンブルク語表記が省かれたのかは定かではないが、ルクセンブルク語を理解し、この請願に賛同する者であればフランス語とドイツ語の表記で十分と判断したのであろう。

PETITION PUBLIQUE 725 D 2048

Intitulé :

« NEEN » zu eiser Mammesprooch als ëischt offiziell Sprooch. « NON » à la langue luxembourgeoise comme première langue officielle en matière administrative et judiciaire. « NEIN“ zur luxemburgischen Landessprache als erste Amtssprache.

But :

Inviter tous les habitants de notre pays, Luxembourgeois ou non ainsi que tous les travailleurs transfrontaliers, à soutenir la présente démarche. Toute la procédure se déroule en ligne. Veuillez consulter sur le net la rubrique « Exercer son droit de pétition au Luxembourg ». Es werden, alle Einwohner unseres Landes, sei es die Luxemburger oder die Ausländer sowie alle Grenzgänger, dazu eingeladen unsere Bittschrift zu unterstützen. Die gesamte Prozedur erfolgt über Online. Bitte in der Rubrik „ Sein Petitionsrecht in Luxemburg ausüben“ nachschlagen.

Motivation de l'intérêt général:

Nous devons, comme nous l'avons toujours fait, rester ouverts envers les autres et ne pas nous refermer sur nous-mêmes. Notre pays a toujours eu et aura toujours un grand besoin de main d'œuvre étrangère. Ces travailleurs résidents et frontaliers représentent, actuellement, près de 72% de la population active contre 28% de Luxembourgeois. Nous avons le devoir et il y va de notre intérêt, à tous, d'accueillir ces personnes dans les meilleures conditions. Il est essentiel que le contact s'établisse dans une langue compréhensible pour tous et les formulaires administratifs et autres documents officiels devront être rédigés, dans l'une des trois langues, obligatoires, enseignées à l'école. Certes, il est vrai que les travailleurs étrangers ont besoin de nous, mais il n'est pas moins vrai que nous avons autant besoin d'eux. Il faut condamner, très fermement, les propos populistes, nationalistes voire xénophobes que certains tristes individus se sont crus autorisés à tenir dans leurs réponses aux médias. Ils ne sont que quelques-uns, mais c'est déjà trop, et il ne faut surtout pas que ce genre de comportement ne fasse tache d'huile. C'est grâce à notre multilinguisme que nos gouvernants ont réussi à maintenir notre pays dans sa prospérité de naguère. L'avenir ne s'annonçait pas aussi prometteur à la fermeture du dernier haut-fourneau à Esch-Belval en 1993. Pourtant et heureusement, des sociétés comme Good-Year et plus d'une centaine de Banques, ont été, notamment, séduites par notre multilinguisme et se sont installées chez nous. Apprendre le luxembourgeois à l'école, mais où les élèves prendront-ils le temps ? Sera-ce au détriment d'une des trois autres langues obligatoires ? D'autant plus que la langue luxembourgeoise sera nettement plus difficile à étudier, à enseigner et surtout à retenir. Le portugais mériterait, également, d'être plus étudié à l'école. C'est la sixième langue la plus parlée au monde, plus de 270 millions de locustes, et il y a plus de 93000 Portugais (16,3%) qui résident chez nous. Le luxembourgeois qu'on parlait il y a 150 ans n'a rien de comparable avec celui qu'on pratique de nos jours. Entretemps s'y sont rajoutés tellement de mots étrangers que nos ancêtres n'y comprendraient plus grand-chose. Et il est très probable que la langue de nos compatriotes, dans 150 ans, sera du charabia pour nous. Une langue est vivante tant qu'on la parle. Qui peut, donc, croire que la langue luxembourgeoise est « condamnée » à disparaître. Notre langue évolue et se métamorphose. Elle ne s'éteindra qu'avec le dernier Luxembourgeois et cela ne sera pas pour demain. Alors pourquoi cet alarmisme ?

Dépôt : 05.10.2016 à 17:40
Pétitionnaire: Joseph SCHLOESSER

図 2 請願 725 号の原文[14]

請願 725 号の特徴として、ルクセンブルクの多言語主義、とりわけフランス語とドイツ語の伝統的な使用によってルクセンブルクの人々の精神が外側に開かれてきたこと、そして外から人や資本が集まり、繁栄を謳歌できているのは多言語主義に因っている、としていることが挙げられる。ルクセンブルク語を第一公用語とすることを求めた請願 698 号を提

[14] ルクセンブルク議会・請願総合サイト（https://www.petitiounen.lu/）より閲覧可。（2022 年 5 月 1 日最終閲覧）

出した Welter らを念頭に、「ポピュリスト」（大衆迎合）、「ナショナリスト」、「ゼノフォーブ」（外国人嫌悪）と烙印を押し、危険な存在として断罪しようとしている。

学校教育でのルクセンブルク語やその他の言語の扱いについても言及されている。ルクセンブルクの学校ではドイツ語、フランス語、英語を学ばねばならず、ルクセンブルク語の学習に割くための時間は限られているとする。さらに、ルクセンブルク語は学ぶ（étudier）のも、教える（enseigner）のも、そして覚える（retenir）のも困難である、と述べているが、それらの根拠はこの請願文からは見えてこない。ただし、しばしば耳にする「日本語は難しい」といった自民族や自らの母語を特別視するような類いの言説というよりは、ルクセンブルク語以外の言語を優先させようとやや前のめりになってしまった結果の言葉であると推測される。請願ではポルトガル語への言及も見られる。2021 年現在、全人口約 63 万 4700 人のうちポルトガル人は約 14.9%の約 9 万 4300 人であり、この数はルクセンブルク人に次いで多く、外国籍では最多である[15]。国籍はポルトガルではなくとも、ポルトガル移民を背景とする人々も多く住んでいる。ポルトガル語への言及はこのような人々を対象とした言葉であることは明らかである。しかし、ルクセンブルク語の学習に時間を割くのは惜しいが、国外に目を向ければ多数の話者がいるポルトガル語は学習に相応しいとする態度は、多くの人からむしろ反感を買ってしまったのではないかとも考えられる。

請願の最後では、ルクセンブルク語は生きているものであり、ルクセンブルク人が生きている限りは消滅するものではない、と述べている。この言明からは、請願文全体の論調にも言えることであるが、ルクセンブルク語はルクセンブルク人だけが話すものであるとされ、国民、または民族と言語を強固に結びつけた思想、すなわち母語話者神話が垣間見えていることに注意しなければならない。ここからはルクセンブルク語を第二言語として学び、日々用いている人々や、ルクセンブルク語を含めた複数の言語を操る人々の姿は見えてこない。

３．2 つの請願から見えてくるもの

請願 698 号と同 725 号は同じ議題として扱われ、議論された。2017 年 1 月 16 日には Welter および Schloesser の両者が議会に招かれ、演説と質疑応答、またそれを受けて請願の審査が行われた。Welter は議会にラフな装いで現れたのに対し、Schloesser はネクタイにスーツ姿、さらにかつての首相 Pierre Werner の息子である Henri Werner とともに現れるなど、視覚的にも両者は対照的であった。記録によればこの日の委員会で、多言語主義を重視しながら、ルクセンブルク語を振興する政策の必要性が指摘されている。その後の 2017 年 1 月 25 日に議会で意見交換が行われ、早くも 2017 年 3 月 15 日に 40 項目にわたる振興戦略が発表されている[16]。

---

[15] ルクセンブルク統計局 Statec ウェブサイトより。請願 725 号が提出された 2016 年は全人口約 57 万 6200 人のうちポルトガル人は約 16.1%の約 9 万 2100 人である。

[16] 一連の流れや請願を行った Welter や Schloesser の議会での様子はすべてルクセンブルク議会・請願総

請願 698 号と同 725 号の意見の対立は、1984 年の言語法が議論された当時と類似したものとなっている。ルクセンブルクを代表する言語であるルクセンブルク語に地位を与えようという単一言語主義的な意見と、ルクセンブルク語を公用語にすれば、フランス語教育が疎かになり、多言語主義の強みを失いかねないという多言語主義的な意見の対立が、1980 年代にも見られた（小川 2021 : 49）。

一方、1980 年代の議論と本稿で取り上げた議論で大きく異なるのは、1980 年代にはルクセンブルク語を脅かす存在としてドイツ語が挙げられたが、今回の議論ではドイツ語は脅威とされていないという点である。これはルクセンブルク語がすでにドイツ語に飲み込まれる危険性が低くなっていることの証と推測することができよう。むしろ、グローバル化によってルクセンブルク社会が多言語化し、その中でルクセンブルク語が埋没してしまうのではないかという危惧が表出したものである。

４．さいごに

本稿では 2016 年に提出された 2 つの議会請願をもとに、現代のルクセンブルクの言語イデオロギーについて検討してきた。小川（in press）で詳細に扱っているが、請願 698 号が提出された背景には、2015 年に行われた外国人への国政参政権の是非を問う国民投票と、80%近くという大差での否決からの流れがあることも忘れてはならない。政策的に推進される多様性の重視と国境の開放によるグローバル化の肯定が、外国人嫌悪とまでは言えないまでも反発を招いたと考えられる。

労働力の 40%以上が越境通勤者で、住民の約半数が外国籍であり、さらにルクセンブルク国籍を有していても移民背景を持つ者が多数存在するという、高度に多様化したルクセンブルク社会で、ルクセンブルク語を話す者とそれ以外という本稿でも見られた単純な分類は人々の言語生活を考察するのには不十分であろう。Blommaert（2010）は「社会言語学はグローバル化によって古典的な区別やバイアスを念頭から除き、文脈を超えたネットワーク、潮流、動向の観点から枠組みされた移動する資源（mobile resources）の社会言語学としてそれ自体再考することを迫られている」（Blommaert 2010: 1、和訳は筆者による）と述べるが、本稿で挙げた 2 つの請願を分析する筆者自身の視点も、今後は言語を用いる人々がより多様になっていることをさらに視野に入れなければならないであろう。

＜参考文献＞

Blommaert, Jan (2010) *The Sociolinguistics of Globalization*, Cambridge: Cambridge University Press.

Gouvernement du Grand-Duché de Luxembourg (2017a) Strategie fir d'Promotioun vun der lëtzebuerger Sprooch.
https://gouvernement.lu/dam-assets/fr/actualites/articles/2017/03-mars/09-promotioun-

---

合サイトで見て確認できる。

sprooch/strategiepabeier.pdf （2022 年 5 月 5 日最終閲覧）
Gouvernement du Grand-Duché de Luxembourg (2017b) Une stratégie pour promouvoir la langue luxembourgeoise. https://men.public.lu/content/dam/men/fr/actualites/articles/communiques-conference-presse/2017/03/09-strategie-letzebuergesch/langue-luxembourgeoise.pdf（2022 年 5 月 5 日最終閲覧）
Scheer, Fabienne (2017) *Deutsch in Luxemburg. Positionen, Funktionen und Bewertungen der deutschen Sprache*, Tübingen: Narr Francke Attempto Verlag.
小川 敦（2021）「多言語社会ルクセンブルクにおける言語イデオロギーの「対抗」」、柿原武史・仲潔・布尾勝一郎・山下仁（編著）『対抗する言語 日常生活に潜む言語の危うさを暴く』（三元社）、37-66 頁。
小川 敦（in press）「ルクセンブルク語振興戦略」とその成立背景に関する一考察」、ドイツ文法理論研究会『エネルゲイア』46 号、28-49 頁。

＜法律＞
Loi du 24 février 1984 sur le régime des langues (1984).
Loi du 20 juillet 2018 relative à la promotion de la langue luxembourgeoise (2018).

＜ウェブサイト＞
ルクセンブルク統計局 Statec https://statistiques.public.lu/（2022 年 5 月 2 日最終閲覧）
ルクセンブルク議会・請願総合サイト https://www.petitiounen.lu/（2022 年 5 月 2 日最終閲覧）

執筆者紹介（掲載順）

山下　仁（YAMASHITA, Hitoshi）
人文学研究科言語文化学専攻　コミュニケーション論講座
上田直輝（UEDA, Naoki）
言語文化研究科言語文化専攻　博士後期課程
呉　素汝（WU, Suju）
台湾・東海大学　文学院日本語言文化学系
沈　吉穎（SHEN, Jiying）
言語文化研究科言語文化専攻　修了生
植田晃次（UEDA, Kozi）
人文学研究科言語文化学専攻　コミュニケーション論講座
小川　敦（OGAWA, Atsushi）
人文学研究科言語文化学専攻　コミュニケーション論講座

（2022 年 4 月現在）

言語文化共同研究プロジェクト 2021

批判的社会言語学の深化

2022 年　5 月 31 日　発行

編集発行者
大阪大学大学院人文学研究科言語文化学専攻